

神奈川



# トラック時報

11

VOL.784  
2024 November



パソコン・スマホ版へ  
簡単アクセス!



神ト協会員専用ページのパスワード  
有効期限 10/16～11/15まで **1000** です。  
11/16～12/15まで **2102** です。

《November Photo》  
鎌倉幕府ゆかりの北条氏の菩提寺の  
神奈川県横浜市金沢区の称名寺の秋

## TOPICS

- ◆令和6年 国土交通大臣表彰式が開催されました（功労者・運転者）
- ◆令和6年度 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が行われました
- ◆能登半島豪雨災害被災地への救援物資輸送に協力しました



一般社団法人  
神奈川県トラック協会

# CONTENTS

## TOPICS

- 1 令和6年 国土交通大臣表彰式が開催されました(功労者・運転者)  
／令和6年度 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が行われました
- 2 能登半島豪雨災害被災地への救援物資輸送に協力しました／九都県市合同防災訓練に参加しました
- 3 令和6年度 第4回(通算206回)理事会が開催されました  
／Gマークラッピングトラック協力事業者へ感謝状が贈呈されました
- 4 京畿道貨物自動車運送事業協会と友好協約を締結しました
- 5 第29回全国トラック運送事業者大会が開催されました
- 6 ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました  
／スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました
- 7 新聞広告及びインターネット広告を行いました！／ニッポン放送にてCM放送を行っています！／ゆるバース(ゆるキャラグランプリ)応援ありがとうございました！
- 8 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について
- 9 県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができません
- 10 県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します！

## Information

- 12 令和6年度全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について  
／(一財)移動無線センターの無線通信サービスを利用されている方へ(お知らせ)
- 13 アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業のご案内
- 14 緊急特別対策 飲酒運転根絶に向けた取り組みのさらなる強化について
- 15 車内ゴミのポイ捨て防止に係る取り組み～運転者のマナー及びモラルの向上～
- 16 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください
- 17 トラック運送業者のための人材確保・労働環境改善セミナー開催のご案内
- 18 経営者研修会開催のご案内
- 19 無料採用ホームページを活用した人材確保対策Webセミナー
- 20 無料採用ホームページ制作のご案内
- 22 令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ
- 23 予約制による健康診断の開催予定表(12月・1月)
- 24 令和6年度「運転者研修会」の開催について
- 26 令和6年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 27 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(1月開催分)
- 28 令和8年度税制改正・予算・道路(国政)並びに神奈川県政に関する要望の意見募集について
- 29 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 32 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 34 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 35 「標準的な運賃」等相談窓口について
- 36 令和6年度整備管理者選任後研修の実施について(神奈川県運輸支局主催)
- 40 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 41 無料法律相談のお知らせ／全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ

## 総合安全プラン2025

- 42 「プラン2025目標達成セミナー ～削減目標達成への取り組み～」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 43 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 44 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 46 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 47 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 48 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 49 初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

## 適正化だより

- 50 令和6年10月より飲酒運転等の行政処分が強化されました！
- 51 神奈川県適正化事業実施機関 会員事業者の方から問合せがありました！
- 52 健康診断啓発ポスターを作成しました
- 35 適正化巡回指導報告 令和6年6月分

## ブロックだより

- 54 【川崎ブロック】 東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました  
／川崎みなと祭りにて子ども交通安全教室を開催しました
- 55 【横浜ブロック】 令和6年度 第3回 ブロック運営会議を開催しました  
／【県南ブロック】 藤沢市民まつりに出展しました

## 青年部会だより

- 56 社会貢献事業「ふれあい」を開催しました
- 57 FMヨコハマのラジオ収録に参加しました／(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内

## NEWS BOX

- 58 今後の主な会議・行事予定／新規入会／県内の交通事故／都道府県別交通事故死者数ワースト3  
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 59 食品部会より部会員募集のお知らせ／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

## 神貨協連情報

- 60 トラックドライバー学習支援サービスに関する説明会開催のお知らせ

## 陸災防情報

- 61 フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和6年11月～令和7年1月)
- 62 テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座のご案内
- 63 陸災防神奈川県支部からのお知らせ 《厚生労働省補助事業》荷役災害防止対策セミナーのご案内

## 広告

- 64 神奈川県自動車交通共済協同組合

TOPICS 01

## 令和6年 国土交通大臣表彰式が開催されました (功労者・運転者)

10月23日(水)国土交通省において国土交通大臣表彰式が開催され、功労者として神ト協理事である大門ヒロ子様(大光運輸有限公司)、同前理事である奥山恵子様(株式会社まるだい運輸倉庫)、運転者として大竹充宏様(藤木陸運株式会社)が表彰されました。

この表彰の功労者は、局長表彰を受賞し、永年、業務ならびに地域社会を通じ、貨物運送事業の発展向上に貢献された功績により表彰されるものです。また、運転者は、局長表彰を受賞し運転者として30年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者が表彰されるものです。

表彰式終了後、品川プリンスホテルにおいて、全ト協主催による祝賀会が行われ受賞者が笑顔で談笑されていました。誠にありがとうございます。



奥山恵子様 大門ヒロ子様 大竹充宏様



TOPICS 02

## 令和6年度 自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が行われました

**受賞** | トラック関係 5社9名

令和6年度の自動車運送事業運転者関東運輸局長表彰式が、10月17日(木)14時より神奈川県立青少年センターにて行われました。

この表彰は、運転者として15年以上運輸業界に勤務するなどの資格要件を満たしたものが、表彰されるものです。本年は、貨物・旅客で合計357名が受賞され、当協会からは、9名の方々が受賞されました。誠にありがとうございます。

受賞者(順不同・敬称略)

氏名	会社名
加藤 真美	(株) 阿 部 興 業
内田 伸一	(株) ヒ ロ ラ イ ン
中村 覚巳	(株) ヒ ロ ラ イ ン
田村 幸治	(株) ヒ ロ ラ イ ン
鈴木 英雄	(株) ヒ ロ ラ イ ン
市川 考二	藤 木 陸 運 (株)
能美 将士	藤 木 陸 運 (株)
大瀧 聡	関 東 陸 送 (株)
並木 秀敏	川 崎 運 送 (株)



TOPICS 03

## 能登半島豪雨災害被災地への救援物資輸送に協力しました

この度の能登半島豪雨災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当協会では、被災された方を支援するため、自治体と締結している協定に基づいて被災地への救援物資輸送に取り組んでおります。

そのような中で、9月27日、海老名市からの要請を受けて、「緊急物資輸送協力事業者」として平時から救援物資輸送に協力する意向をいただいている会員事業者の「株式会社コナン」様にご協力いただき、被災地での輸送路確保に注意が必要な中で、被災者支援のための「土のう袋」や「簡易トイレ」を安全に届けていただきました。

今後も災害対策基本法に基づく指定地方公共機関としての責務を果たすため、救援物資輸送への取り組みを進めて参ります。

会員の皆様におかれましては、当協会の取り組みにご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。



TOPICS 04

## 九都県市合同防災訓練に参加しました

今年度も九都県市合同防災訓練が開催され、当協会では、神奈川県からの依頼に基づいて8月上旬から10月中旬にかけて行われた救援物資緊急輸送訓練に参加しました。

訓練では、会員事業者様にご協力いただき、救援物資を神奈川県内から他都県市の拠点まで実際に輸送して、近隣都県市との相互連携を深めながら円滑な緊急物資輸送に備えた対応を確認しました。

参加協力事業者	対応ブロック	輸送先自治体
(有) ネクスト・ワン	県 央	千葉市
(株) 都市貨物輸送	相 模 原	さいたま市
(有)ピュアコーポレーション	相 模 原	埼玉県
(有) 山中運送	川 崎	千葉県



TOPICS 05

## 令和6年度 第4回（通算206回）理事会が開催されました

10月8日(火)13時30分より、神奈川県トラック総合会館の大研修室にて第4回（通算206回）理事会が開催されました。

大規模修繕に係る今後の対応について、トラック関係五団体新年賀詞交歓会の開催（案）等について審議され承認されました。



TOPICS

TOPICS 06

## Gマークラッピングトラック協力事業者へ感謝状が贈呈されました

安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）について、利用者や地域社会への認知度アップとトラック運送業界のイメージアップを図る目的で、平成24年度より、Gマーク取得事業所のご協力をいただき、保有車両にGマークのデザインを施したラッピングトラックを走行させる取り組みを行っており、現在全国で約300台が走行しております。

この度、上記の広報活動に1年間ご協力いただいた事業者として、丸進興業運輸(株)（大竹浩社長）様に全日本トラック協会長より感謝状が贈られ、「第4回理事会」において吉田会長より贈呈されました。

また、記念品として、青空の下撮影が行われたラッピングトラックの額装写真が贈呈されました。



大竹社長

吉田会長

TOPICS 07

# 京畿道貨物自動車運送事業協会と友好協約を締結しました

10月10日(木)、韓国の首都ソウルより車で1時間ほどのところにある京畿道貨物自動車運送事業協会の理事長室において、吉田会長とチョン・ジェボム理事長が対談をし、神ト協と京畿道貨物自動車運送事業協会との間で、両団体の相互理解を促進するため友好協約を締結しました。昨年11月、神奈川県トラック総合会館に京畿道貨物自動車運送事業協会のオム・ゼ・ヨン副理事長らが来協し、正副会長と懇談会を実施。その際、是非とも友好的な関係を構築したいとの投げ掛けがございました。

これを受けて今回、吉田会長、藤木副会長、飯沼副会長、東海林副会長、高橋英樹副会長が韓国を訪問し、友好協約書にサインすることとなりました。

続いて、トラック業界の現状と課題に係わる情報交換がなされ、人材不足への対応や駐車対策等、両国が抱える諸問題について説明がされました。

その後、場所を移動し、歓迎懇親会が行われ、韓国側より20名を超える役員の方々に参加し、言葉や風習の違いを超えて楽しいひとときを過ごしました。

京畿道は、ソウルに隣接するベッドタウンで、日本でいう「県」にあたる行政区画で、人口は1362万人、面積は神奈川県の約4倍ほどです。また京畿道協会は、会員数が2100社(人)、車両台数が58,000台を保有する韓国最大規模の団体となります。

今後は、相互の情報交換は勿論のこと、親善訪問等交流が行われる予定です。



金浦空港にて出迎え



両協会役員による懇談



両協会が友好協約書にサイン



チョン・ジェボム理事長と神ト協役員等

TOPICS 08

# 第29回全国トラック運送事業者大会が開催されました

TOPICS

10月3日(木)第29回全国トラック運送事業者大会が九州ブロックの担当により熊本県熊本市にある「熊本城ホール」において開催されました。本大会は、全国から1,200名を超える事業者が参加、当県からは20名が参加されました。

同大会は、九州トラック協会 馬渡会長及び全ト協 坂本会長の挨拶により開会された後、「2024年を『物流革新元年』に」と題してシンポジウムが開催され、歴史学者である東京大学資料編纂所教授である本郷和人氏により「名将の言葉 - 武人の生き様と美学」と題して記念講演が行われました。

次いで、大会決議が読み上げられ、拍手を以て採択された後、各来賓の挨拶、次回大会開催地である北陸信越ブロック協会長の挨拶、ガンバローコールが行われた後、閉会されました。

その後、同会場では懇親会が催され、山鹿灯籠踊り、096K熊本歌劇団によるアトラクションにより大いに盛り上がりました。



挨拶される全ト協坂本会長



ガンバローコールをされる吉田会長



シンポジウム



TOPICS 09

## ランドセルカバー寄贈の功績により藤沢市から表彰されました

10月1日(火)に藤沢市民会館にて令和6年度藤沢市表彰式が開催されました。神ト協では、県内の希望する小学校の新1年生に交通安全事故防止を願ってランドセルカバーの寄贈を行っております。この度、その功績により藤沢市から表彰され、表彰式には伊藤広報委員長が出席されました。



鈴木藤沢市長 伊藤広報委員長



表彰状

TOPICS 10

## スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を開催しました

去る9月11日(水)に小田原市立千代中学校にて交通安全教室を開催しました。当日は、交通環境委員会の松下委員からの主催者挨拶の後、参加した生徒や先生に向けスタントマンがトラックや自動車、自転車を使い、交通事故を再現し、生徒の代表者が乗用車やトラックに乗車して事故の衝撃等を体験しました。見学していた生徒も交通安全・事故の危険について熱心に学んでいました。

なお、今年度の計画は、県下の高校・中学校中心に全8回の交通安全教室の開催を予定しております。

次回開催予定校：県立住吉高等学校



TOPICS **11**

## 新聞広告及びインターネット広告を行いました！

10月9日の「トラックの日」に合わせ読売新聞と毎日新聞（各神奈川県版）に「物流の2024年問題みんなの意識調査プロジェクト」の調査においてドライバー様から寄せられた貴重なご意見をメッセージとして掲載しました。

また、同内容を元とし、LPを掲載し、インターネット広告も行いました。



TOPICS **12**

## ニッポン放送にてCM放送を行っています！

日曜日深夜3時～5時「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」に番組提供を行っています。番組中に20秒CMが放送されるほか、スポットCMも行っています。また、別の曜日のオールナイトニッポンでもCMが放送されております。是非ご視聴ください。

高嶋ひでたけのオールナイトニッポン 月イチ  
ニッポン放送 ラジオ AM1242+FM93



## ゆるバス (ゆるキャラグランプリ) 応援ありがとうございました！

9月26日から投票開始された「ゆるバス」が10月26日に終了しました。トラックくんは初参加し、会員の皆さんをはじめ、多くのみなさまのあたたかい応援により、がんばることができました。毎日のご投票、あたたかい応援ありがとうございました。トラックくんは、これからも交通安全とトラック運送業の魅力を発信していきますので、よろしくお願いします！





# 神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和6年7月18日(木)より申請開始となりましたので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

## <概要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者
奨励金 交付上限額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種以外</u>） 従業員1人あたり 上限150,000円</li> <li>○大型一種免許（従前所持免許が<u>中型一種・二種に限る</u>） 従業員1人あたり 上限120,000円</li> <li>○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円</li> <li>○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円</li> </ul> <p>※1事業者あたりの上限額はございません。 ※詳細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。</p>
対象期間	<p>令和5年12月18日以降に自動車教習所に入校し、令和7年2月14日の申請期限に間に合うものが対象となります。（<u>教習所は県内・県外を問いません</u>）</p> <p><b>※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。</b></p> <p>※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。</p>
その他	<p><b>神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象</b>となります。</p> <p>他県本社は対象となりませんのでご注意ください。</p>

### 申請期限



## 令和7年2月14日(金) (先着順)

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。

### お問合せ先

神奈川県大型等運転免許取得促進奨励金事務局  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階  
電話 **03-5408-1181** (受付時間:平日 9:00~17:00)

詳しくは、



本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

TOPICS 14

# 県の奨励金は、神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます

TOPICS

県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用（免許取得費用）から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

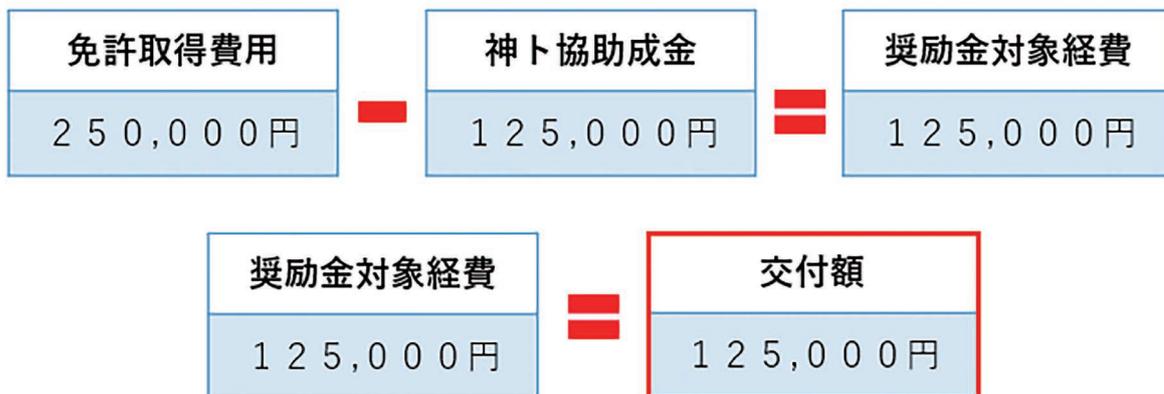
交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150,000円まで申請することが出来ます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することが出来ます。





県内の

# 中小貨物運送事業者

の皆さまに**支援金**を交付します！

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するために、**燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。**

## 対象者

県内の中小貨物運送事業者のうち、要件を満たす方。

※裏面の「支援金交付フローチャート」をご確認ください。

※詳細は、専用ポータルサイトでご案内します。

## 交付額

- ・一般/特定貨物自動車運送事業用の自動車：1台につき **7,500円**
- ・貨物軽自動車運送事業用の軽自動車：1台につき **3,000円**

支援対象期間：令和6年4～6月

## 申請受付期間

令和6年7月29日（月）～ 令和6年11月25日（月）

## 申請について

電子申請システムと郵送のどちらでも申請いただけます。



「貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」に係る申請に必要な書類や最新の情報等は、下記ホームページをご確認ください。

①専用ポータルサイト <https://kamotsushien.pref.kanagawa.jp/>

②県ホームページ 貨物運送事業者燃料価格高騰対応支援金

神奈川県 貨物運送 支援金

検索

①専用サイト

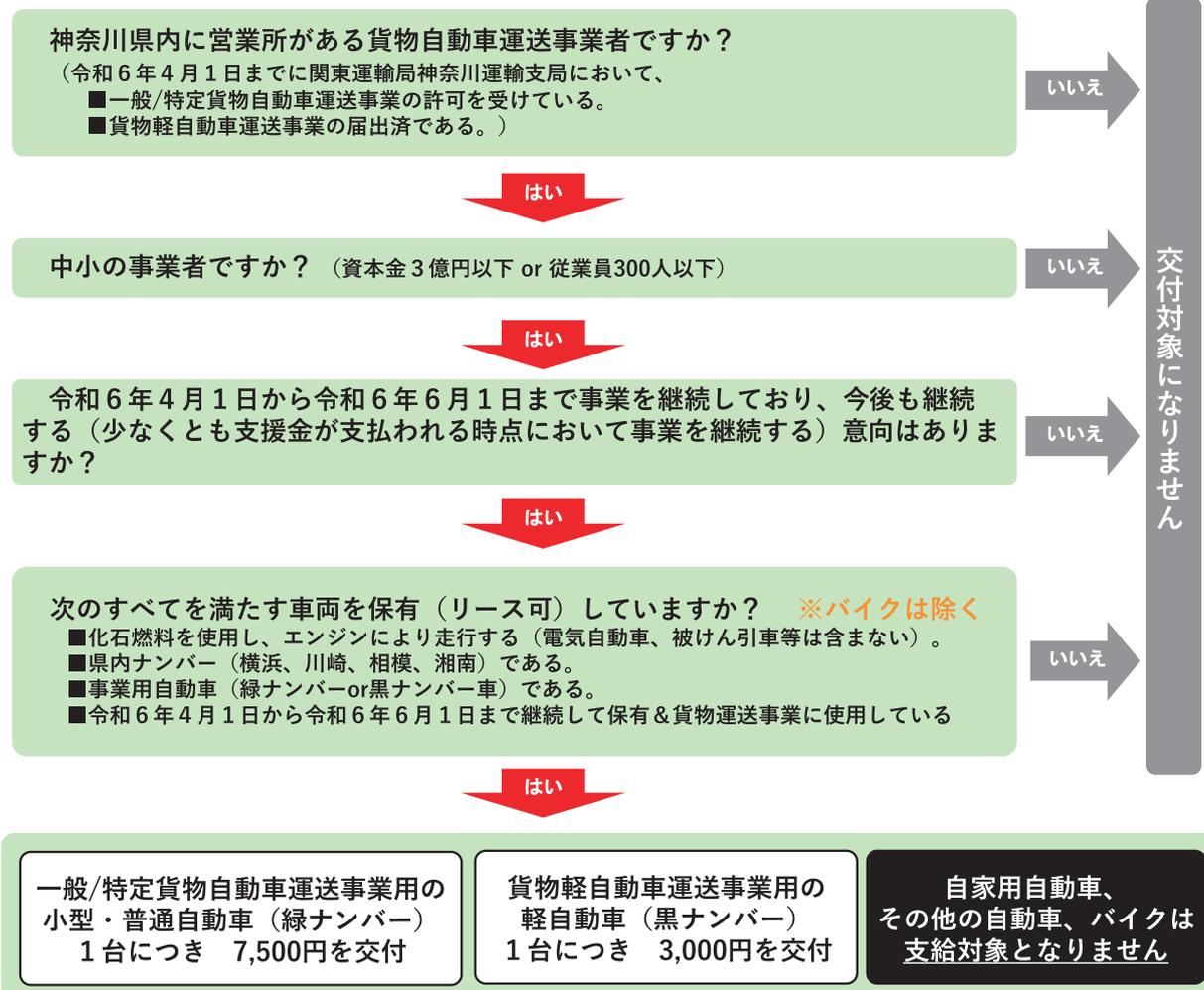


②県HP



(令和6年7月29日版)

## 支援金交付フローチャート



## よくあるお問合せ (FAQ)

- Q1. 車両要件の保有期間ですが、例えば、令和6年5月末に納車された車両も支援金の対象となりますか？
- A1. 対象になりません。対象となる車両は令和6年4月1日から令和6年6月1日の全期間にわたって保有している車両となります(ただし、車両の買い替えなら認められる場合があります)。
- Q2. 本社は神奈川県外ですが、県内に営業所があります。支援金の対象になりますか？
- A2. 本社でなくとも、営業所等の事業拠点が県内にあれば構いません。車両のナンバーが県内の車両が対象となります。
- Q3. 神奈川県内に車庫はあるのですが、営業所はありません。支援金の対象になりますか？
- A3. 対象となりません。一方で県内に営業所があり、車庫が県外にある場合は、車両のナンバーが県内であれば対象となります。

### 【問合せ先】

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金事務局コールセンター  
 電話 045-900-4165  
 <受付時間> 月曜から金曜まで(祝日除く) 10時から19時まで

本支援金は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

## 令和6年度 全日本トラック協会「表彰規程による表彰」推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511

### ●推薦事項

全日本トラック協会「表彰規程による表彰」の推薦が本年も行われます。

この表彰は、全ト協の運営並びにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与するとともに、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者を表彰するものです。下記の資格要件を満たした協会会員事業所の役員・従業員及び運転者が推薦の対象で、それぞれ感謝状と表彰状が贈られます。

### ●表彰対象者の資格要件について

#### ①役員

トラック運送事業及び利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者。

#### ②運転者・従業員

トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で、30年以上勤務し成績優秀な者。また、運送業務に著しい貢献をした者。

### ●推薦書の提出について

①期 限 令和6年11月29日(金)必着

②提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 総務部 総務広報課 谷原

③提出書類 提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページからダウンロードしてください。

## (一財)移動無線センターの無線通信サービスを利用されている方へ (お知らせ)

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

一般財団法人移動無線センターが提供する無線通信サービスにつきまして、それぞれ下記の日程によりサービス終了のアナウンスがされております。

ご利用の皆様におかれましては、下記移動無線センターの問合せ先より詳細をご確認ください。

### <サービス提供終了日について>

●MCAアドバンス (LTE技術を適用した共同利用型の自営無線システムサービス)

2027年3月31日 提供終了

●mcAccess e (800MHz帯デジタルMCA サービス)

2029年5月31日 提供終了

### <本件の問合せ先について>

●一般財団法人移動無線センター ホームページ

URL <https://www.mrc.or.jp>

●一般財団法人移動無線センター 関東センター

TEL 03-5323-5510

## アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業のご案内

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、環境対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援するため、今年度もアイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業を実施しております。導入を検討される際はぜひ本助成事業をご活用ください。

なお、助成事業の概要及び対象となる導入・申請期間は以下の通りとなりますが、詳細（対象機器一覧、申請書類等）につきましては神ト協HP（<https://www.kta.or.jp/>）または「令和6年度各種助成事業のご案内」冊子をご確認ください。

### ○アイドリングストップ支援等導入促進助成事業の概要（1台あたり）

助成機器	神ト協 助成額	全ト協 助成額	助成限度台数
(1) 蓄熱マット	経費の1/2 上限10,000円	—	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限15枚
(2) 蓄冷クーラー	経費の1/2 上限40,000円		会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限5台
(3) 冷蔵・冷凍車向け後付スタンバイ装置			
(4) エアヒーター	経費の1/2 上限60,000円 (注) 対象期間 令和6年3月1日	経費の1/2 上限60,000円 (注) 対象期間 令和6年4月1日	会費請求台数まで (被牽引車を除く) 上限3台
(5) 車載バッテリー式冷房装置	令和6年3月31日	令和7年2月28日	

※(4)(5)は助成対象機器の指定がありますので事前にご確認ください。

### ○アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業の助成対象導入期間

・令和6年3月1日～令和7年2月28日までに蓄熱マット等を装着・購入し、支払い又は、リース契約、割賦購入契約が完了したもの。

※上記の(4)(5)については、令和6年3月1日～令和6年3月31日に導入した機器及び国からの補助金が交付された機器は全ト協助成金の対象となりません。

### ○アイドリングストップ支援機器等導入促進助成事業の助成申請期間

・令和6年6月1日～令和7年2月28日

※機器装着・購入及び支払い（リース契約、割賦契約を含む）完了後の事後申請となります。

※上記の期間内であっても神ト協分・全ト協分ともに予算枠に達した場合は予告なく終了します。

緊急特別対策

飲酒運転根絶に向けた取り組みのさらなる強化について

飲酒運転の根絶に関しては、「トラック事業における総合安全プラン2025」において「飲酒運転ゼロ」を目標に掲げ、令和3年9月の全ト協「交通対策委員会」での決議を踏まえ、神奈川県トラック協会としても各種取り組みを積極的に展開しているところである。

しかしながら、令和5年中の事業用トラック(軽貨物を除く)の飲酒による人身事故件数は全国で前年の6件から23件(警視庁)と急増した。さらに、国土交通省が毎週発信するメールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報等によれば、令和5年中の物損事故を含む飲酒事案については35件が把握されているという事態であり、令和6年度に入り業界を挙げて取り組みを強化していた。

このような取り組みにもかかわらず、本年5月6日、群馬県伊勢崎市において、営業用トラックドライバーが点呼におけるアルコールチェック後に飲酒し、運行中の危険運転により乗用車と衝突、乗用車の2歳の子供を含む家族3人が死亡するいたましい事故が発生してしまった。後方車のドライブレコーダーに事故映像が記録されており、テレビ等において広く報道され、社会に大きな衝撃を与えたほか、業界の社会的信用を失墜させることとなった。(9月10日、運転手は前橋地検により過失運転致死傷罪で起訴)

神奈川県トラック協会としては、このような飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るために、いまだに飲酒運転が発生する事態を極めて重大と受け止め、トラック運送業界全体としてあらためて決議内容を共有し、運送業界から「飲酒運転を根絶」するために関係者一丸となって取り組みをさらに推進していく。

なお、全日本トラック協会が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」が令和6年10月1日付けで改訂され、10月10日に発送予定の「広報トラック10月15日号」に同封されることから、会員事業所においては、国土交通省が作成した「飲酒運転防止マニュアル」とあわせて啓発活動に活用されたい。



# 車内ゴミのポイ捨て防止に係る取り組み ～運転者のマナー及びモラルの向上～

神奈川県トラック協会においては、令和6年度の交通環境委員会の事業計画に基づき、全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策を推進するとともに、運転者のマナー及びモラルの向上を図ることを目的に、車内ゴミのポイ捨て防止に係る各種啓発物を活用し、啓発に努めているところでございます。つきましては、会員の皆様におかれましても本趣旨をご理解の上、各種啓発物をご活用いただきますようお願い申し上げます。

## ■三角柱POP■



## ■ポスター・チラシ■



## 神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を 特設ページに掲載しています

**働き方改革への取組に神奈川県トラック協会HPをご利用ください**



神奈川県トラック協会 働き方改革

検索

### ★ 主な掲載内容

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等
- 働き方改革関連法について
- 改正改善基準告示について
- 就業規則・36協定の作成について
- 神ト協セミナー・研修会情報
- 厚生労働省助成金について
- 荷主向け関連情報
- 相談窓口（働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど）
- 厚生労働省HP（働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト） など

### －働き方改革の主な内容－

**ポイント1** 2024年（令和6年）4月1日から、「時間外労働の上限規制」が  
トラックドライバーにも適用されました。（罰則付き）

- ドライバーの上限規制が2024年（令和6年）4月1日からは、月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間（休日労働※を含みません）が上限になりました。
- 「2～6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- 将来的には、一般則の適用を目指します。  
※休日労働：毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

**ポイント2** 2024年（令和6年）4月1日から、改善基準告示が改正されました。

- 新しい改善基準告示の主な内容
  - ・1年の拘束時間：**3,300時間**以内 1か月の拘束時間：**284時間**以内
  - 【例外】労使協定により、次の通り延長可（①、②を満たす必要あり）  
1年：3,400時間以内 1か月：310時間以内（年6か月まで）①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める
  - ・1日の拘束時間：**13時間**以内（上限15時間、14時間超は週2回までが目安）
  - 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合（※）、16時間まで延長可（週2回まで）  
※：1週間における運行がすべて長距離貨物運送（一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送）で、一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

**ポイント3** 2023年（令和5年）4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」50%に引き上げられました。

### 【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください！

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ・発荷主企業のみならず、着荷主企業も含め、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラックGメン」が創立されました。

※詳細は右のQRコードを読み取って頂くか、働き方改革特設ページをご覧ください。



（一社）神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先：事業部SC統括課 045-471-8882

# トラック運送業者のための人材確保・労働環境改善セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック運送業界は、深刻なドライバー不足が続いており、令和6年4月より実施された「改正改善基準告示」等の2024年問題や働き方改革への対応が喫緊の課題となっております。このような状況の中で、人材の採用や定着に向けた職場環境の整備に関する実務等を内容とする標記セミナーを全日本トラック協会との共催により開催致します。参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて11月26日(火)までにお申し込みください。

1. 開催日時及び場所

令和6年12月3日(火)13時30分～15時30分

神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室 80名

2. 講師 (株)コヤマ経営 代表取締役 小山 雅敬氏

3. 内容

(1) 運転者人材の雇用状況

- ・運転者人材の雇用特性
- ・運転者人材の確保に係る課題

(2) 運転者人材等の採用

- ・人材採用に向けた準備
- ・効果的な求人方法 (SNS活用、紹介、WEB求人サイト活用など)
- ・運転者人材採用の成功事例
- ・新卒者、女性、高齢者等の雇用促進

(3) 人材が定着するための労働環境の整備

- ・運転者の賃金引上げ、賃金体系の見直し
- ・未払い賃金請求への対策
- ・労働時間管理等による時間外労働時間の縮減対策
- ・人材定着のための成功事例

(4) 人材確保・定着、働き方改革等に対する助成金

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「トラック運送業者のための人材確保・労働環境改善セミナー」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

## 経営者研修会開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

トラック輸送は国民生活や経済を支える社会インフラではありますが、人手不足等様々な課題を抱える中、これらの課題解決の一助となるよう、中小トラック事業者における業務効率化・生産性向上のための物流DX推進に資するセミナー及び神奈川労働局地域連携事業の一環として労働者確保に向けた採用強化研修会の2部構成とする経営者研修会として開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて11月13日(水)までにお申し込みください。

1. 開催日時 令和6年11月21日(木) 13時30分から16時00分(予定)

2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室

### 3. 内 容

#### 第1部 「物流DX推進に向けたスタートセミナー」

講 師 X Mile 株式会社(クロスマイル) 担当者

- (1) 物流DXとは何か
- (2) 物流DXの推進に向けた課題と対応策
- (3) 物流DX推進事例紹介 等

#### 第2部 「採用強化研修会」(神奈川労働局地域連携事業)

講 師 (株)アイコン 石松 照明 氏

- (1) 採用に関する過去と現在の違い
- (2) 採用強化に向けて今必要なこと
- (3) 効果的な情報発信の仕方 等

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

### 「経営者研修会」参加申込書

受講者名		会員番号	
会社名			
T E L		F A X	

●全ト協×リクルート Webセミナー



こんな「人手不足」のお悩みありませんか？



募集しても応募が来ない

集まりやすい求人を出すには？



マッチした人を採用できない

採用HPをもっていない

地域外から集められない？

知人のツテを頼っても採用できない…



Information

無料採用ホームページを活用した  
人材確保対策Webセミナー

セミナーの  
特徴

ノウハウをお伝えしながら、その場で応募が集まりやすい求人原稿を作成できます。

求職者や運輸業界の採用市場動向などもお話ししております。

参加者特典の資料も配布しているので、  
まだ採用を行っておらず、情報収集目的の方もお気軽にご参加ください！

プログラム

- ①(株)リクルートが提供する採用ホームページ  
「Airワーク 採用管理」に係る説明
- ②採用ホームページ開設・トラック事業者様向け  
求人書き方ワークショップ

Airワーク 採用管理の開設をして実際の求人ページを作成  
でき、求人ページは「Indeed」に自動連携されます。

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、  
掲載されない場合もございます。

セミナー参加事業者、Airワーク 採用管理  
導入事業者様の採用状況

- 1 これまで**300名以上**  
運輸事業者様に参加いただいています。
- 2 2時間で求人作成～公開まで完結できて、  
**無料で新たな採用手法**を開始いただけます。
- 3 トラック協会加盟事業者様の中には、  
**求人公開後1日で応募獲得**の実績もあります。

開催日時 毎月1回

午後1時半～3時半

※開催日程は以下QRよりご確認ください。

会場：Webセミナー

費用：無料

講師：株式会社リクルート担当者

定員：各回先着150名

▼参加ご希望の方は以下のURLまたは、右のQRよりお申しください。

【申込・お問合せ先】(株)リクルート Airワーク 採用管理セミナー事務局

TEL：080-4803-2672（平日10:00～16:00）

Mail：[airwork\\_seminar@waku-2.com](mailto:airwork_seminar@waku-2.com)

URL：[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

※お電話に出られない場合がございます。順次折り返しいたしますのでご了承ください。



スマホで申込はこちら

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援（WEBセミナーによる案内）
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

**国交省**  
トラガールサイト  
ブランディングサイト

リンク

**全ト協**

リンク

**都道府県ト協**



リンク

**会員事業者**  
採用ホームページ



無料で開設！

**本事業のポイント**

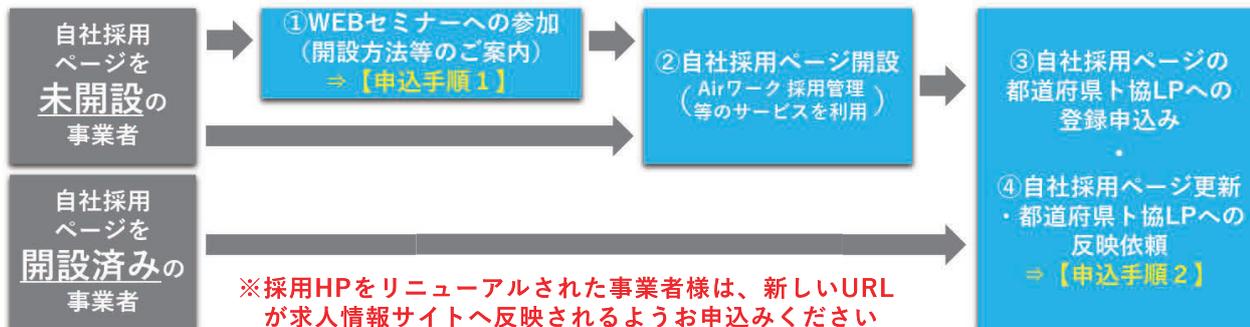
- 無料で採用HPを開設可能！
- WEBセミナーで開設支援！
- ランニングコスト一切なし！
- 求人はindeedにも自動掲載！

求人検索エンジン  
**indeed**

求人情報は自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

会員事業者の本事業への参画パターン



Information

## 申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが開催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

WEBセミナーは都道府県トラック協会と調整の上、開催エリアを決定し、エリア内の会員事業者向けに開催のご案内を行います。エリア外の会員事業者もご参加いただくことができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧ください、お申し込みを行ってください。

### ▼WEBセミナー開催予定一覧

[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

## 申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、自社ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスいただき、お申し込みを行ってください。

### ▼申込みフォーム



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/urP6K2byNTRk2K2YA>

# 令和6年度ブロック懇談会の開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

神ト協では、協会からの情報伝達及び会員各位からの意見収集を図り、会員相互の交流を図ることを目的にブロック・地区にて「ブロック懇談会」を開催いたします。

是非ご参加いただき、皆様の忌憚のないご意見をお聞かせください。

内 容 第1部 懇談会  
 (1) 協会からの情報伝達  
 (2) 「労働判例・健康起因事故判例に学ぶトラック運送業の労務管理について」  
 講師/弁護士法人 常磐法律事務所 代表弁護士 常磐 重雄氏他  
 第2部 懇親会

会 費 第1部 懇談会は無料となります。  
 第2部 懇親会に参加される方は1名につき、3,000円を当日徴収いたします。  
 申込締切 各会場1週間前までにご出欠をお知らせいただきますようお願い申し上げます。

下記日程の出席欄に○をつけて必要事項を記載の上、FAX送信先の各SC宛にFAXしてください。  
 所属ブロック以外の参加も大歓迎です。

## 令和6年度 ブロック懇談会 開催日程

令和 年 月 日

ブロック	日 程	時間	場 所	F A X送信先	出席欄
川崎	令和6年12月3日(火)	15時30分	川崎日航ホテル (川崎市川崎区日進町1)	川崎SC 044-555-8855	
横浜①	令和6年11月27日(水)	15時30分	新横浜プリンスホテル (横浜市港北区新横浜3-4)	横浜SC 045-620-5201	
横浜②	令和6年12月10日(火)	15時30分	ロイヤルホールヨコハマ (横浜市中区山下町90)		
相模原	令和7年2月14日(金)	16時00分	敦煌 (相模原市中央区相模原2-13-1)	相模原SC 046-286-2384	
県南①	開催日時・場所、決定次第、改めてお知らせいたします。			県南SC 0466-52-8035	
県南②	開催日時・場所、決定次第、改めてお知らせいたします。				
県央①	令和6年11月21日(木)	15時30分	レンブラントホテル海老名 (海老名市中央2-9-50)	県央SC 046-281-9908	
県央②	令和6年11月28日(木)	15時30分	報徳会館 (小田原市城内8-10)		

会員番号								会社名
参加者名								
懇談会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)							
懇親会	出席 ・ 欠席 (いずれか一方に○を付けてください)							

## 予約制による健康診断の開催予定表(12月・1月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。  
 申し込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。  
 ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。  
 ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。  
 ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。

【申込／○は予約可能・―は予約準備中（今しばらくお待ちください）】 令和6年10月18日現在

日時	会場	住所	定員	医療機関	申込	案内	
12月	8日(日)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
	14日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
1月	12日(日)	秦野商工会議所	秦野市平沢2550-1	―	清水橋クリニック	―	―
	18日(土)	川崎マリエン	川崎市川崎区東扇島38-1	202名	清水橋クリニック	○	川崎
	19日(日)	協同組合アツリュウ	厚木市長沼235	―	清水橋クリニック	―	―
	25日(土)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	―	湘南健康管理クリニック	―	―
	26日(日)	横須賀商工会議所	横須賀市平成町2-14-4	―	湘南健康管理クリニック	―	―

清水橋クリニックは「予約システム」  
 (<https://select-type.com/p/shimizubashi-hta/>)にて行います。  
 操作方法が分からない場合はお問合せください。TEL045-847-5533



### 【サービスセンター連絡先】

川崎SC：TEL044-544-2217      横浜SC：TEL045-471-8884      相模原SC：TEL046-285-1919  
 県南SC：TEL0466-52-7502      県央SC：TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは [トップページ](#) → [健康診断の開催予定／健康診断実施機関一覧](#) をご覧ください。

# 令和6年度「運転者研修会」の開催について

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、各開催回の申し込み先へFAXにて開催日の1週間前までに申し込みくださいますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 開催日程

	開催日	開催場所	開催時間	定員
第1回	令和6年9月14日(土)	湘南貨物自動車運送協同組合	※終了しました	50名
第2回	令和6年9月19日(木)	海老名市文化会館	※終了しました	130名
第3回	令和6年9月27日(金)	相模原市立あじさい会館	※終了しました	150名
第4回	令和6年10月11日(金)	横須賀商工会議所	※終了しました	40名
第5回	令和6年10月12日(土)	夫井町生涯学習センター	※終了しました	120名
第6回	令和6年10月19日(土)	神奈川県トラック総合会館	※終了しました	100名
第7回	令和6年10月30日(水)	かながわ労働プラザ	※終了しました	200名
第8回	令和6年11月13日(水)	磯子公会堂	18:30~20:00頃	200名
第9回	令和6年11月16日(土)	武蔵小杉ユニオンビル	14:00~15:30頃	120名
第10回	令和6年12月7日(土)	神奈川県トラック総合会館	14:00~15:30頃	100名

※感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

2. 講演タイトル／「思い込みによる事故の本質とは」

3. 講師／(一社)日本事故防止推進機構(通称:JAPPA)提携コンサルタント

4. 申込み先・問合せ先／次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

## 運転者研修会受講申込書

会社名		申込担当者名	
電話番号		FAX 番号	

	開催日時・場所	申込み先・問合せ先	参加人数
第1回	令和6年9月14日(土) 14:00~15:30頃 湘南貨物自動車運送協同組合研修室 ■藤沢市桐原町22 ■小田急線・市営地下鉄「湘南台」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL: 0466-52-7502 FAX: 0466-52-8035	名
第2回	令和6年9月19日(木) 18:30~20:00頃 海老名市文化会館 小ホール ■海老名市めぐみ町6-1 ■JR相模線・小田急線・相鉄線「海老名」駅から徒歩5分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター TEL: 046-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第3回	令和6年9月27日(金) 18:30~20:00頃 相模原市立あじさい会館 ホール ■相模原市中央区富士見6-1 ■JR横浜線「相模原」駅からバス10分	(一社)神奈川県トラック協会 相模原サービスセンター TEL: 046-285-1919 FAX: 046-286-2384	名
第4回	令和6年10月11日(金) 18:00~19:30頃 横須賀商工会議所 301研修室 ■横須賀市平成町2-14-4 ■京浜急行線「県立大学」駅から徒歩10分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL: 0466-52-7502 FAX: 0466-52-8035	名
第5回	令和6年10月12日(土) 17:00~18:30頃 大井町生涯学習センター ホール ■足柄上郡大井町金子1995 ■JR御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター TEL: 046-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第6回	令和6年10月19日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第7回	令和6年10月30日(水) 18:30~20:00頃 かながわ労働プラザ 多目的ホール ■横浜市中区寿町1-4 ■JR根岸線「石川町」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第8回	令和6年11月13日(水) 18:30~20:00頃 磯子公会堂 講堂 ■横浜市磯子区磯子3-5-1 ■JR根岸線「磯子」駅から徒歩5分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL: 045-471-8884 FAX: 045-620-5201	名
第9回	令和6年11月16日(土) 14:00~15:30頃 武蔵小杉ユニオンビル セミナールームA ■川崎市中原区小杉町3-264-3 ■JR南武線・東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 川崎サービスセンター TEL: 044-544-2217 FAX: 044-555-8855	名
第10回	令和6年12月7日(土) 14:00~15:30頃 神奈川県トラック総合会館 大研修室 ■横浜市港北区新横浜2-11-1 ■JR横浜線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分	(一社)神奈川県トラック協会 本部 事業部 交通環境課 TEL: 045-471-8882 FAX: 045-471-9055	名

※定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象  
 ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配布する予定です。

# 令和6年度睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

1. 主 催 全日本トラック協会
2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
3. 内 容
  - 《ステップ1》・これから始めるSAS対策
  - 《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで
  - 《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ1	ステップ2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	◎	△	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	◎	×	×
事故・病気との関連性	◎	○	×
精密検査から治療法	○	◎	△
医療機関の選び方から受診継続について	×	◎	○
社内のルールづくり（社内規定作成等）	○	○	◎
治療継続の手法と管理体制	×	○	◎
有効な活用と管理方法（定期健康診断・NAVI）との兼ね合い・点呼・睡眠教育等	×	○	◎
（その他） ・SAS & NAVI無料お悩み相談について ・啓発・教育ツールのご案内 （SAS対策Q&A50・SASポスター）			

## 4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3
令和6年5月15日(水)	令和6年7月17日(水)	令和6年9月18日(水)
令和6年11月13日(水)	令和7年1月22日(水)	令和7年3月12日(水)

5. 開催時間 午後2時～午後3時（60分）
6. 開催方法 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
7. 申込方法 全日本トラック協会HPからお申し込みください。  
全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
8. 定 員 各セミナー100名

# 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内（1月開催分）

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

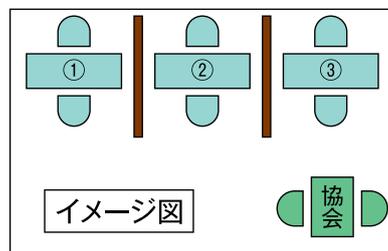
参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場 ※9時30分よりセミナー・企業PR、面接会は10時30分～12時となります。

日時	会場	ハローワークの管轄区域
1月30日(木)	ハローワーク港北 横浜市港北区新横浜3-24-6	港北区、緑区、青葉区、都筑区

※9時30分より各社にて5～10分程度企業PRをしていただく時間を設ける予定です。

- ◆内容 4社の求人運送事業者の方が、各ブースで自社の特色等に関し、求職者の方と個別面談で説明をする面接会です。  
※参加は各社の人事権のある方のみとし、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。  
※業界説明のブースを設置予定



- ◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者  
②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方  
※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

- ◆その他 ①参加事業者の方は管轄安定所へ求人（正社員）の申し込みが必要です。  
②定員（4社）に達しましたら受付を締切ります。（申込順）  
③申込事業者の方には、別途ご連絡する予定です。（ハローワークから直接連絡が入る場合があります。また、面接会用取材等の協力依頼がなされる場合があります。ご協力の程よろしくお願いたします。）  
④当日体調がよくない方は出席をご遠慮ください。  
⑤面接会開催前の9時30分から1時間程度、ハローワーク港北主催にて求職者向けのトラックドライバーセミナーが同会場にて開催されます。  
⑥採用後の定着率について、神ト協にご報告いただく場合があります。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛 (FAX045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

事業者名 .....	会員番号 .....
参加者氏名 .....	(1社2名まで)
連絡先 TEL .....	FAX .....
管轄安定所への申込の有無	有り.....無し..... (いずれかに○をしてください。)

## 令和8年度税制改正・予算・道路（国政）並びに 神奈川県政に関する要望の意見募集について

例年、税制改正・予算・道路関連に関する要望については、各地ト協の意見を取りまとめた上で、全ト協にて統一した要望書として作成され、各地ト協より各政党県連・衆参国会議員等へ要望活動を行っております。また、神奈川県政に関する要望については、神ト協にて意見を取りまとめて、各政党県連へ要望活動を行っております。

令和8年度における各要望につきまして、要望内容にご意見がございましたら、神ト協としての要望を取りまとめる上で参考にさせていただきたく、下記様式にてご提出くださる様お願い申し上げます。

- FAX返信先 神ト協 事業部 業務課 045-471-9055
- 提出期限 令和7年1月31日(金)まで

### <令和8年度要望に対する要望内容・意見>

会社名	
担当者名	
電話番号	

要望事項
要望内容及びその理由

## 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和7年1月20日(月)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

### 第64回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和6年9月  
公益社団法人全日本トラック協会

#### 1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

#### 2. 運動期間

令和6年11月16日(土)から令和7年1月10日(金)まで

#### 3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

#### 4. 後援

国土交通省、警察庁

#### 5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

##### (1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」を踏まえ、同年9月に全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月から飲酒運転に対する処分基準が強化されることを踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化を図る。

##### (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の6割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン

2025 目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが対自転車事故であることから、全ト協の安全装置等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

##### (3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

##### (4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実にを行う。

##### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図るとともに、違法駐車禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

##### (6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握

するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

**(7) 荷役作業時の安全確保の徹底**

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にするように書面契約を締結するよう努めるとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考：(陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役作業安全対策ガイドラインのあらまし」・「労働安全衛生規則等の一部改正のポイント」)

**(8) 高速道路における事故防止の徹底**

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

**(9) 車両の安全性確保の徹底**

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

**(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底**

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なすべり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットフォーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

**(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底**

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な

輸送の確保を徹底させる。

**(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底**

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

**(13) 運輸安全マネジメントの徹底**

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

**(14) 安全意識の高揚**

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

**(15) 輸送品質・サービスの向上**

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

**6. 実施要領**

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

**事業所**

- ①自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。  
<全ト協ホームページ URL >  
[https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen\\_ichiran.html](https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html)
- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要の従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは34ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所／ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL: 045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://www.nasva.go.jp">https://www.nasva.go.jp</a>	月～金曜日(但し第一、第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) <a href="https://www.y-staff-supply.co.jp">https://www.y-staff-supply.co.jp</a>	年中無休 【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜2-13-4 (JR新横浜駅北口より徒歩8分) <a href="https://shinkokyo.or.jp">https://shinkokyo.or.jp</a>	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ヶ丘4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩5分) <a href="https://www.tonan-go.jp">https://www.tonan-go.jp</a>	火～日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) <a href="https://safety-sankyou.co.jp">https://safety-sankyou.co.jp</a>	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) <a href="https://odawara-ds.com/">https://odawara-ds.com/</a>	火～土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) <a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

# Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネット）⇒予約確認書が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）⇒予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※ FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※ 「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてください。  
 ※ 各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分） ②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分） ③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分） ④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分）
検査所要時間	1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸出対象地域	神奈川県内
貸出期間	1週間
貸出費用	無料
申込方法	電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申込先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

## 「標準的な運賃」等相談窓口について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

令和2年4月に告示したトラックの標準的運賃について、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷役の対価等を加算した、新たなトラックの標準的運賃が令和6年3月に告示されたところです。

(一社)神奈川県トラック協会では、税制金融委員会の事業の一環として、当業界の運転者不足の解決に必要な賃金等の労働条件改善や適正運賃収受に向け、標記の新たなトラックの標準的運賃の告示制度及び荷主等運送委託者との取引環境の改善のための個別相談窓口を以下のとおり開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書をFAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

1. 開設日時：令和6年11月25日(月) 10時～17時まで  
(1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。  
ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)
2. 相談場所：神奈川県トラック総合会館 (当日は必ず5階事業部業務課までご来訪ください)
3. 相談内容：標準的な運賃の告示制度に関する相談、申入れ文書作成に関する相談、燃料サーチャージに関する相談、下請法及び物流特殊指定等に関する相談等その他荷主との取引環境改善に向けた諸相談等
4. コンサルタント：日本PMIコンサルティング(株) 代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏
5. その他：貴社で作成した荷主等への申し入れ文書等について、事前にコンサルタントへ送付することが可能です。希望される場合は事務局へご相談ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ、改めて「受講票」をFAX致します。当日「受講票」をご持参願います。

会社名	担当者名	電話番号	FAX番号
希望時間帯 (○で囲んで下さい)	①午前希望 ・ ②午後希望		
相談時間延長希望 (○で囲んで下さい)	①通常時間(1時間)希望 ・ ②延長希望(相談時間1時間を2時間へ変更)		
相談内容			

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。(電話：業務課 045-471-8882)

## 令和6年度整備管理者選任後研修の実施について (神奈川県運輸支局主催)

令和6年度整備管理者選任後研修につきまして、関東運輸局神奈川県運輸支局より下記のとおり実施案内が公表されましたのでお知らせいたします。

なお、実施要領は神ト協ホームページ「行政からのお知らせ」に掲載していますので必ずご参照ください。

### 令和6年度整備管理者選任後研修実施の案内

関東運輸局神奈川県運輸支局

#### 1. 研修実施日時及び会場等

別紙「令和6年度整備管理者選任後研修日程表」をご参照ください。

研修時間：13:00～16:00（受付12:00～13:00）

#### 2. 受講対象者

貨物自動車運送事業者のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和5年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方

#### 3. 研修内容

- (1) 整備管理者の実務について
- (2) 整備管理者制度について
- (3) 最近の主要法令・通達関係について

#### 4. 研修時の携行品

- ・顔写真付きの本人確認書類（個人番号カード、自動車運転免許証、パスポートまたはこれらに類するもの）
- ・筆記用具
- ・実施通知書（印刷した物に限る）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は不要です）

#### 5. 研修修了の証明

研修終了後に「整備管理者選任後研修受講証明」を交付します。

※整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

#### 6. その他

- ・当日受付前に本人確認書類の確認を行います。本人確認書類が確認できない場合は研修を受講できません。
- ・研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- ・災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川県運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

7. 受講方法（完全予約制）

関東運輸局神奈川運輸支局ホームページをご確認ください。

「神奈川運輸支局ホームページ」

→「保安担当関係 運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」

→「運行管理者・整備管理者関連」→「B.整備管理者関連」→「■選任後研修(整備管理者研修)」

①必ず「受講方法」を確認の上、「研修申込方法」に進んでください。

②オンライン予約サイトのURLより「研修予約システム」にアクセスしてください。

※申込期間外では、予約申込できませんので、ご注意ください。



8. 令和6年度 整備管理者選任後研修日程表（トラック）

実施日	会場	定員	申込期間	受講可否通知時期
11月8日(金)	横浜市 保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	※申込締切りました。	9月17日 9月20日	9月24日 10月2日
11月20日(水)	横浜市 保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	※申込締切りました。	10月17日 10月20日	10月21日 10月25日
11月27日(水)	横浜市 保土ヶ谷公会堂 横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1	※申込締切りました。	10月26日 10月29日	10月30日 11月6日
12月6日(金)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町6-1	980	11月7日 11月10日	11月11日 11月19日
12月19日(木)	藤沢市民会館 藤沢市鵜沼東8-1	1100	11月20日 11月24日	11月25日 12月4日

※研修受講者用の駐車場は用意しておりません。各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

横浜市保土ヶ谷公会堂

横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1  
相鉄線 星川駅北口下車  
徒歩3分



海老名市文化会館

海老名市めぐみ町6-1  
JR相模線・小田急小田原線・相模鉄道  
海老名駅下車 徒歩5分



藤沢市民会館

藤沢市鵜沼東8-1  
JR東海道線・小田急線・江ノ電  
藤沢駅下車 徒歩10分



【お問合せ先】

関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 TEL：045-939-6800（ガイダンス3）

令和6年度整備管理者選任後研修受講予定の方へ

# 整備管理者選任後研修申込手順

## STEP. 1

### 「研修予約システム」へ予約申込（完全予約制）

- ・ 神奈川運輸支局ホームページを經由し、「研修予約システム」にアクセスをして「研修種別＝整備管理者研修（選任後）」「受講支局＝神奈川運輸支局」を選択し絞込みをクリックすると、予約申込期間に合致した研修が画面に表示されます。  
（予約申込期間中にならないと画面に表示されませんので、ご注意ください。）  
 受講希望の研修をクリックして、申込のフォームに必要項目を全て入力して予約申込してください。（先着順）

※会員の方は、備考欄へ8桁の会員番号を必ず入力してください。

※予約申込は「予約申込期間」をよく確認してお申込ください。

※研修種別、受講支局、開催日をお間違いないようご注意ください。

※他の受講希望者が受講できなくなりますので、申込期間中のキャンセルはシステムから必ず手続きしてください。

※予約申込する前に「受講方法」を必ずご参照ください。

- 申込方法の流れ：神奈川運輸支局ホームページトップページ  
 保安担当関係「運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」

→ 「運行管理者・整備管理者関連」 → 「B. 整備管理者関連」

→ 「■選任後研修（整備管理者研修）」 → 「研修申込方法」

→ オンライン予約サイトのURLより「研修予約システム」にアクセス

神奈川運輸支局



## STEP. 2

### 登録メールアドレスへ申込完了の送信（メール）

- ・ 申込が正常に完了しましたら、登録されたメールアドレスに「申込の本登録が完了しました」と送信されます。

※受講の確定通知ではありませんので、ご注意ください。

## STEP. 3

### 「整備管理者選任後研修実施通知書」の送信（メール）

- ・ 受講の可否が確定しましたら、受講可否通知時期中に「整備管理者選任後研修実施通知書」が登録したメールアドレスに送信されます。

※通知書を印刷して受講当日に受付に提出してください。

※今年度より、当日受付時に本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認書類（自動車運転免許証等）を忘れずにご用意ください。

※本人確認が出来ない場合は研修を受講出来ませんので、ご注意ください。

**注意！ 整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。**

【問合せ先】 関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 ☎045-939-6800（ガイダンス3）

## 研修申込時の注意事項

備考欄へ「8桁の神奈川県トラック協会の会員番号」を入力ください。非会員の方については「非会員」と入力してください。（県外の営業所の方は非会員となります）

\*業態: 業態を選択

備考:

申込に関する注意事項:  
1. 迷惑メール防止対策のためドメイン指定を行っている場合は、「@seminar-reservation.jp」を指定して下さい。

“01000000”の様に8桁の会員番号  
又は非会員の方は“非会員”と入力してください

予約の申し込みは開催日毎の申込期間中に行ってください。（先着順）  
なお、定員に達している場合は、期間中であっても申し込みできません。

あと 5日    あと 19席    整備管理者研修（選任後）    神奈川運輸支局

神奈川運輸支局    整備管理者選任後研修

定員に達している場合は、期間中でも申し込みできません。

申込期間中のキャンセルは必ずシステムから手続きを行ってください。他の受講希望者が受講できなくなります。

あと 5日    あと 19席    整備管理者研修（選任後）    神奈川運輸支局

神奈川運輸支局    整備管理者選任後研修

キャンセルの手続きは必ず  
行ってください

申込  
一括申込  
確認メールの再送信  
申込キャンセル

研修日時

受講の可否が確定しましたら、メールで「整備管理者選任後研修実施通知書」（様式2）を送信します。

※「整備管理者選任後研修実施通知書」をお送りするまで受講の可否は  
確定していません。  
「整備管理者選任後研修実施通知書」の送付は受講可否通知時期に行  
います。

# Information

## － タイヤの空気圧をチェック －

# タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、燃料消費量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布（無償）をいたします。是非この機会にお試してください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

（注）在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

■台数制限について

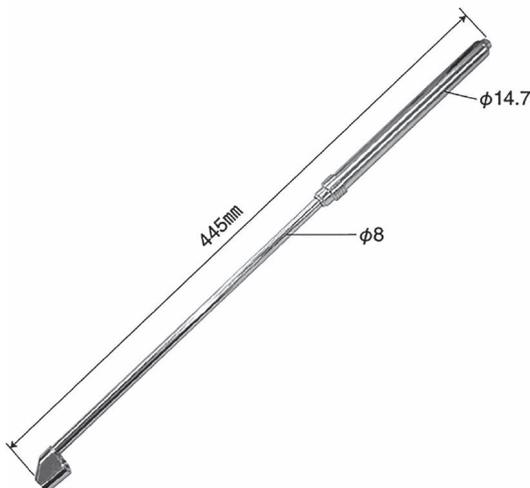
1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



ゲージ部  
(kPaのみ)

### ◆ 申込書 ◆

■ 会員番号 \_\_\_\_\_  
 ■ 会社名 \_\_\_\_\_  
 ■ 住所 〒 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_  
 ■ TEL \_\_\_\_\_  
 ■ FAX \_\_\_\_\_  
 ■ 連絡担当者名 \_\_\_\_\_  
 ■ 受渡場所に○を付けてください。  
 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

#### 申込先

■ (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
 ■ 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
 ■ TEL 045-471-8882  
 ■ FAX 045-471-9055  
 ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号
/	/	

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

□ **無料法律相談のお知らせ** □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。

11月の相談日は、11月11日(月)です。

12月の相談日は、12月9日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。

（いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。）



気軽に相談  
してね！

労使問題、経営問題、金銭トラブル、  
損害賠償、交通事故問題や事業継承  
など…法律問題全般にお答えします。



**全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ  
(オンライン開催・会員限定)**

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

**【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）**

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

なお、セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

# トラック事業における 総合安全プラン2025

01

## 「プラン2025目標達成セミナー ～削減目標達成への取り組み～」 開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者・管理者・ドライバーが交通事故防止対策により一層取り組むために、「プラン2025」の内容と交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解説する座学と小集団での意見交換を行います。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までに申し込みください。

### 1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
11月20日(水)	神奈川県トラック総合会館 (横浜市港北区新横浜2-11-1)	13時30分～16時30分	50名	11月12日(火)

2. 共 催 公益社団法人全日本トラック協会

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

4. 定 員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）  
※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。  
当日は受講証をご持参ください。

5. 受 講 料 無 料

6. 講 師 SOMPO リスクマネジメント株式会社 蒲生 めぐみ 氏

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「プラン2025目標達成セミナー ～削減目標達成への取り組み～」参加申込書

講習日	11月20日(水)		
会員番号		参加者名	(役職)
会社名			(フリガナ)
TEL	( )	FAX	( )

総合安全プラン2025

## 02 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	定員	使用車両	申込〆切
第4回	11月16日(土)	神ト協 相模原サービスセンター (愛甲郡愛川町中津4077-3)	9時30分～12時00分	20名	4t	11月7日(木)



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
3. 受講料 無 料
4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
5. 申込み 下記申込書により、FAXにて、上記申込〆切日までにお申し込みください。  
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)  
※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
- 講習終了後、修了証を発行いたします。

**※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「日常点検講習」参加申込書

講習日	11月16日(土)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	( )	FAX	( )

# 03 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者** 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者 など
  - ・講習車両は4t平ボディーです。
  - ・限定中型以上（詳細は申込書参照）の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

## 2. 日程（開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です）

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第5回	1月25日(土)	川崎マリエン (川崎市川崎区東扇島38-1)	4t	16名	1月14日(火)

## 3. 研修内容（予定）

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習（通常運転）
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習（エコドライブ）
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

## 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

## 5. 受講料

1名につき1,000円（受講当日徴収）



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※**感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
 ※いかなる個人情報についても、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「**神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会**」申込書

参加希望日	1 月 2 5 日 ( 土 )	会員番号	
事業者名		営業所名	
グリーン経営認証	取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)		
住所	〒		
フリガナ		受講者役職	<input type="checkbox"/> ドライバー <input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし ) <input type="checkbox"/> その他 ( )
受講者氏名		TEL	
連絡先	担当者名	FAX	
当日連絡先 ※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。		TEL	
<b>受講者情報</b>			
所有免許	<b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b> ※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許		
普通免許取得日	昭和・平成・令和	年	月 日
免許有効期限	平成・令和	年	月 日
エコドライブ講習会受講履歴	初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】		
日常乗務車 (該当するもの全てに○)	日常乗務の有無	乗務車種	乗務車両シフト
	乗車している・乗車していない	2 t ・ 4 t 1 0 t ・ トラクタ	マニュアル・オートマ
<b>注) 4 t 以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください</b>			

※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
 開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

# 04 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間 (予定)
第2回	11月30日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分～17時00分

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
  - ②トラックの日常点検の実施方法
  - ③危険の予測及び回避 (回避の限界)
  - ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
  - ⑤法規走行 (技能検定) 実践 等
- ※当日免許証を確認させていただきます。

**\*講習終了後、修了証を発行します。**

**定員** 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAXにて送付させていただきます。)

**対象者** 会員事業者所属の50歳以上のドライバー (県内営業所所属のドライバーに限ります。)  
 ※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。  
 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円 (当日徴収します。)

**申込み** 下記の申込書により FAXにて、11月21日(木)までにお申し込みください。

※小田原ドライビングスクール開催分につきましては、駐車場をご用意しております。

**※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
 ※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

<b>講習日</b>	11月30日(土)		
会員番号.....	事業者名.....		
参加者氏名.....	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月		
生年月日 昭和.....年.....月.....日	年齢.....歳		
連絡先 TEL.....	FAX.....		
連絡担当者.....			
実技講習時希望車両.....2t車.....4t車.....10t車.....<いずれかに○を>			
※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。			

## 05 安全教育リーダー養成講座のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書によりFAXにて、申込〆切日までにお申し込みください。

なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

### 1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
第3回	1月21日(火)	プロミティふちのべ (相模原市中央区鹿沼台 1-9-15)	13時30分～16時00分	50名	1月10日(金)

2. 共 催 神奈川県自動車交通共済協同組合  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者 (管理者等)
4. 受 講 料 無 料
5. 講 習 内 容 ①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について」  
講師：関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官  
②「ドライバー教育の手法～自社で行う座学と実車講習～」  
講師：小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏
- 講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

講習日	1月21日(火)		
会員番号		参加者名	(フリガナ)
会社名			
TEL	( )	FAX	( )
安全教育リーダー養成講座 受講履歴		初めて・受講したことがある <いずれかに○を>	

# 06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内  
新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な  
運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第7回	12月14日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦3-11-1)	9時50分~17時00分	8名	12月5日(木)
第8回	1月18日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540-2)	9時50分~17時00分	10名	1月9日(木)

**対象者** 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内  
の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申し込み前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円（当日徴収します。）

**申込み** 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。

また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。（事前予約制／小田原ドライビングスクールのみ）

※感染拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「初任運転者安全教育講習」参加申込書

<b>講習日</b>	12月14日(土) ・ 1月18日(土)	<b>&lt;いずれかに○&gt;</b>
会員番号.....	事業者名 .....	
参加者氏名.....	連絡担当者 .....	
連絡先 TEL.....	FAX.....	
参加者情報 入社歴.....年.....ヶ月	事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月	
実技講習時希望車両	2t車 4t車 10t車	<b>&lt;いずれかに○を&gt;</b>
※ 2t車は、現行の普通免許(平成29年3月12日以降に取得)では受講できません。		

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。  
※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

一般的な指導及び監督の内容	カリキュラム（両団体とも6時間）	
	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合
①トラックを運転する場合の心構え	○	○
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	○	○
③トラックの構造上の特性	○	○
④貨物の正しい積載方法	○	○
⑤過積載の危険性	○	○
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項	○	○
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況	○	○
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	○	○
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転	○	○
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	○	○
⑪健康管理の重要性	○	○
⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	○	○

# 初任運転者法定15時間 オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、オンライン（ZOOM）により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

- 対象者** 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属に限ります）  
で入社後1年以内の新規ドライバー。
- 受講料** 無料
- 申込先** <https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/>  
こちらのQRコードからも申し込み可能。
- 日 程** 11月～2025年1月のスケジュールは以下のカレンダーの通り（1日5時間×3日間）
- 時 間** 9:30～16:00（休憩時間：昼休憩60分、その他30分）



2024年 11月							2024年 12月							2025年 1月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3							1			1	2	3	4	5
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31		
							30	31												

**注意事項** ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所での受講をお奨めします。  
その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》  
**株式会社ディ・クリエイト**  
 電話：050-3145-2579 メール：info@de-create.com  
 〈その他 問い合わせ先〉  
 一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
 電話：045-471-8882 メール：info@kta.or.jp

# 適正化だより



## 令和6年10月より飲酒運転等の 行政処分が強化されました！



国土交通省は、飲酒運転防止（酒酔い運転・酒気帯び運転）の徹底を図るために、行政処分基準を改正し、運転者が飲酒運転をした際に、事業者が飲酒運転禁止に関する指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合の行政処分の内容を強化しました。  
また、勤務時間等基準告示の遵守違反と点呼未実施の場合の扱いも見直され、各々累進制が導入され、初違反・再違反ともに1件ごとに車両停止日車数が加算されます。  
今回の改正により、日車数が加算され、事業許可の取消し基準である800日車(80点)を超える可能性もありますので、法令遵守の強化を図るようお願い致します。

### 行政処分基準の改正

#### 飲酒運転の指導監督義務違反・点呼の実施義務違反

運転者が飲酒運転を引き起こした場合において、飲酒運転禁止に関する指導未実施と点呼未実施の初違反の場合には、各々初違反100日車が合算され、**初違反300日車**となる可能性があります。

新設



現行

運転者が飲酒運転を引き起こした場合	
初違反 100日車	再違反 200日車

#### 指導監督義務違反

初違反	100日車
再違反	200日車

#### 点呼の実施義務違反

初違反	100日車
再違反	200日車

### 処分量定の引き上げ

#### ①勤務時間等基準告示の遵守違反

勤務時間等基準告示(改善基準告示)の遵守違反が確認され、未遵守6件以上の場合は、初違反で1件2日車が適用され加算されます。例えば、未遵守が30件の場合、初違反が20日車から60日車と3倍になります。

#### ②点呼の未実施

点呼の未実施が確認され、未実施20件以上の場合は、初違反で1件1日車が適用され加算されます。

①	改正前	改正後
未遵守計5件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし
未遵守計6~15件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守6件以上 初違反1件2日車 再違反1件4日車
未遵守計16件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	
②	改正前	改正後
未実施計19件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし
未実施計20~49件	初違反 10日車 再違反 20日車	未実施20件以上 初違反1件1日車 再違反1件2日車
未実施計50件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

飲酒運転防止対策マニュアル

日通運輸株式会社



※詳細な内容等は適正化ホームページ(法改正等)に掲載しています。  
また、飲酒運転防止対策マニュアル等の参考資料もダウンロードできますのでご活用ください。(教育関連に掲載しています)  
問合せ先：(一社)神奈川県トラック協会適正化事業部 ☎045-471-5877





# 適正化だより

## 健康診断啓発ポスターを作成しました

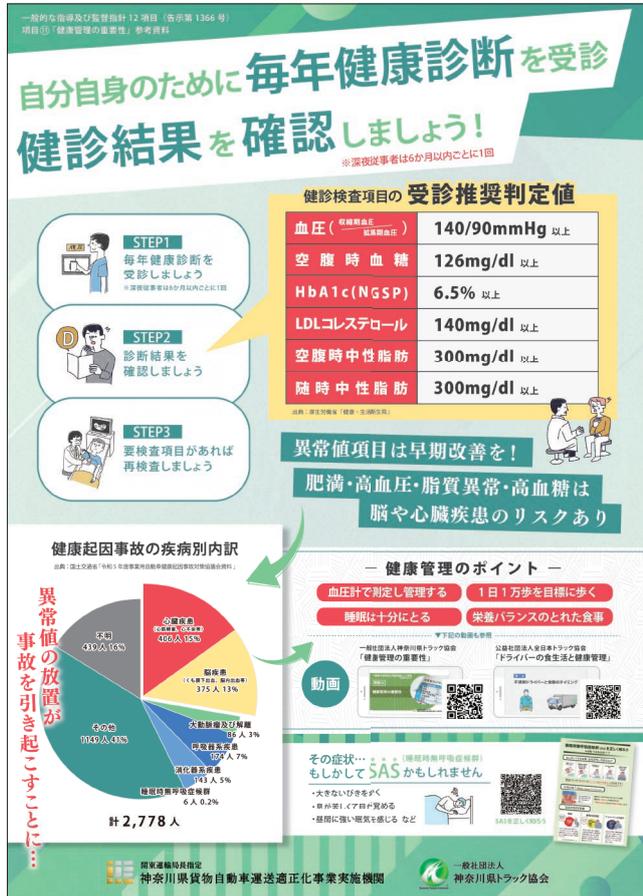
適正化事業実施機関では、乗務員に対する一般的な指導・監督指針12項目（国交省告示第1366号）の項目⑪「健康管理の重要性」の参考資料として、健康診断啓発ポスターを作成しました。

本ポスターの配布を希望される方は、適正化事業部までお問合せいただくか、適正化ホームページよりダウンロードできます。事業者の方におかれましては、社内の運転者休憩場所等に掲示をしていただき、健康診断を促進する資料としてご活用ください。

また、12項目の項目⑪「健康管理の重要性」の運転者教育用動画を適正化ホームページにて配信していますので、社内の運転者教育を補完するツールとして是非ご活用ください。

令和6年度適正化研修会は「健康診断の実施」をテーマに開催しています。12月にオンライン配信をする予定ですので、是非ご視聴ください。

※視聴方法等は別途ご案内する予定です。



一般社団法人神奈川県トラック協会  
神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関



健康診断啓発ポスター  
ダウンロードできます

### 動画資料

- 項目① トラックを運転する場合の心構え
- 項目⑪ 健康管理の重要性**
- 項目⑫ 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因と
- ドライブレコーダー映像を活用したヒヤリハット集について

### 項目⑪ 健康管理の重要性



クリックすると  
動画視聴  
できます

『適正化ホームページ』『教育関連』 → 『動画資料』『項目⑪健康管理の重要性』  
※項目⑪の動画が視聴可能  
※啓発ポスターがダウンロード可能

- 理解度チェックシート(⑪健康管理の重要性)
- 健康診断啓発ポスター  New (A3で印刷してご使用ください。)**
- 睡眠時無呼吸症候群(SAS)を正しく知ろう(リーフレット)
- 大切なドライバーにSASスクリーニング検査を(リーフレット)
- 労災の二次健康診断を受けよう(リーフレット)
- ご利用後のアンケート(管理者向け)

# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和6年6月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

### 1. 巡回件数

種類	通常	新規	特別(労基通報)	特別(監査フォロー)	集合(霊柩)	合計
件数	68	4	0	0	0	72

### 2. 総合評価

評価	A/大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E/大変悪い	F/その他	合計
件数	38	26	8	0	0	0	72

### 3. 指導項目・件数

指導内容	指導件数	ワースト10
<b>I. 事業計画等</b>		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	4	⑨
(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	2	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	0	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	0	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
<b>II. 帳票類の整備、報告等</b>		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	1	
<b>III. 運行管理等</b>		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
○(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	2	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	12	①
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
○(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか	6	⑦
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
○(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	12	①
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	1	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	4	⑨
○(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	2	
○(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	12	①
○(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	6	⑦
<b>IV. 車両管理等</b>		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
○(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	9	⑤
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	0	
○(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	12	①
<b>V. 労基法等</b>		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	1	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	1	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	1	
○(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	7	⑥
<b>VI. 法定福利</b>		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	1	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	4	⑨
<b>VII. 運輸安全マネジメント</b>		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	2	
指導件数合計	105	

○印：重点項目

# ブロックだより

## ●● 川崎ブロック ●●

### 東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました

10月10日(木)9時30分より、川崎港環境改善対策協議会が主催する東扇島地区の一斉清掃活動に参加しました。この活動は、東扇島地区の環境美化改善を目指すことを目的に実施されております。

当日は、川崎ブロック運営委員を中心とした9社10名の方々にご協力をいただき、東扇島東公園周辺の道路清掃を行いました。

ご協力をいただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました。



### 川崎みなと祭りにて子ども交通安全教室を開催しました

10月12日(土)13日(日)に川崎マリエンで開催された第51回川崎みなと祭りに出展し、子ども交通安全教室(死角体験)を開催しました。今年は川崎市市制100周年にあたり、100周年を記念したドローンショー、各種セレモニーも開催され、両日ともに大変賑わっていました。

子ども交通安全教室では、多数のご家族にトラックの運転席に乗車してもらい、トラックの死角を体験していただきました。参加者からは「トラックの運転席に初めて乗車し、貴重な体験ができた」「運転席からの景色が良い」「死角が多くて大変驚いた、今後は死角を意識した横断をしたい」との声をいただきました。

運営にご協力をいただきました会員事業者の皆様、ありがとうございました。



●● 横浜ブロック ●●

令和6年度 第3回 ブロック運営会議を開催しました

10月8日(火)15時00分より神奈川県トラック総合会館にて「令和6年度第3回横浜ブロック運営会議」を開催しました。議題は以下の通りです。



報告： 横浜ブロック関連事業の報告について  
 議題： 令和7年 横浜ブロック新年賀詞交歓会について

●● 県南ブロック ●●

藤沢市民まつりに出展しました

県南ブロックでは、9月21日(土)9時30分より、秋葉台公園（住所：藤沢市遠藤2000-1）で開催された「第49回藤沢市民まつり」に出展しました。

本イベントでは、SDGsや「地球と暮らす・私たちにできること」のテーマに沿った地域の活動や、環境に配慮した企画やパフォーマンス等を行い、持続可能な社会を創造・実践できる法人・団体等が出展を認められており、交通安全の普及活動の一環となる「トラック乗車体験・死角体験」や、業界PR活動としてノベルティグッズの配布、子ども向けセーフティナビの実施を通じて、秋の全国交通安全運動中（9月21日～30日）に地域社会での啓発を行うことができました。

当日は大変な賑わいの中、(株)暁運輸様より大型トラックを出動いただき、主な来場者層であるファミリー層はもちろんのこと、幅広い年齢層の方々に大型トラックの運転席からの目線やトラック特有の死角を体験いただきました。



死角体験①



死角体験②

当日は大変な賑わいの中、(株)暁運輸様より大型トラックを出動いただき、主な来場者層であるファミリー層はもちろんのこと、幅広い年齢層の方々に大型トラックの運転席からの目線やトラック特有の死角を体験いただきました。



セーフティナビ・キッズチャレンジ

残暑厳しい中にも関わらず、運営にご協力いただきました県南ブロック会員の皆様、ありがとうございました。

業界のPR活動	3 すべての人に健康と福祉を
交通安全の普及啓発	4 質の高い教育をみんなに

ブロックだより

# 青年部会だより

## 01 社会貢献事業「ふれあい」を開催しました

青年部会では9月22日(日)に清川リバーランドにて、社会貢献事業「ふれあい」を開催いたしました。

この事業は、児童養護施設高風子供園の子供たちを招待し、会員家族との1日のふれあいの中で、家族の温かみを感じ心身ともに健やかな成長の糧としてもらうことを目的として、社会貢献委員会（高橋昭彦委員長・香森洋一副部会長）の企画立案のもと開催されました。

当日は天候に恵まれない時間も多い中で、青年部会員とその家族、高風子供園園児等合計で118名の方にご参加いただきました。

2019年以来の開催となった本事業ですが、恒例の魚のつかみ取りやバーベキューを通し数多くの「ふれあい」が見られました。また、本年度は火おこし体験や竹水鉄砲づくりなどのものづくりイベントも行われ、普段できない経験に子供たちは目を輝かせていました。参加された皆様ありがとうございました。



開会挨拶



火おこし体験



魚のつかみ取り



集合写真

## 青年部会だより

02

### FMヨコハマのラジオ収録に参加しました

当協会の広報活動の一環として継続的にFMヨコハマへのコーナー提供を行っております。青年部会からも近藤智平部会長・望月太介副部会長が「Tresen」の収録に参加し、10月に放送が行われました。

放送内では部会活動・広報活動について紹介し、これからの物流業界を担う決意について述べました。



収録の様子



吉田会長・広報委員の皆さまとの集合写真

03

### (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容は、経営・人材育

成研修として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動しております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



# NEWS BOX

## ★ 今後の主な会議・行事予定

広報委員会  
11月14日(木) 11:00~

## ★ 新規入会

令和6年11月1日現在 会員総数 2,295社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車両数	ブロック
11.1	SAKAE(株)	川崎市川崎区中瀬3丁目16-17	044-277-5231	18	川崎
11.1	(有)友和物流	横浜市青葉区寺家町13-14	045-482-5959	35	横浜

## ★ 県内の交通事故

(令和6年7月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
7月中	1,708件	9人	1,933人
7月末	11,762件	60人	13,610人
増減数	-415件	-6人	-687人
増減率	-3.4%	-9.1%	-4.8%

## ★ 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和6年7月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	千葉	東京	愛知	大阪
7月中	9人	7人	11人	14人
7月末	81人	76人	76人	68人
増減数	+15人	+8人	-6人	-27人

## ★ 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

	令和5年3月末		令和6年8月末				令和6年9月末			
	車両数	車両数	対前年度末		車両数	対前月		対前年度末		
			増減数	比率		増減数	比率	増減数	比率	
普通	46,697	46,643	△54	99.9		△46,643	0.0	△46,697	0.0	
小型	4,426	4,433	7	100.2		△4,433	0.0	△4,426	0.0	
特種普通	19,176	19,224	48	100.3		△19,224	0.0	△19,176	0.0	
特種小型	774	787	13	101.7		△787	0.0	△774	0.0	
合計	71,073	71,087	14	100.0	0	△71,087	0.0	△71,073	0.0	

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

## 食品部会より 部会員募集のお知らせ

■問合せ先 事務局 白川、頼、麻生 TEL 045-471-8882

食品部会では、平成20年7月の設立以降、食品輸送事業者間の業態の理解を深め、仕事上の有効なパートナーシップを築くことを目的として部会活動を行っており、現在、食品輸送事業者42社が部会員となっております。

主な活動として、食品メーカー工場への視察見学会、業界諸問題に関する研修会、実務担当者による意見交換会などを開催し、各社の経営者から実務者クラスの方まで幅広く参加しています。

現在、部会員を広く募集しております。食品輸送を行っている部会未加入事業者におかれましては、当部会の事業運営にご理解をいただき、ぜひ部会へ



視察見学会の一コマ



実務者研修会の一コマ

ご入会くださいますようご案内申し上げます。

当部会につきまして、不明な点がありましたら、事務局までご連絡をお願い致します。



NEWS BOX

### 2024年9月・月間ベストセラーズ (総合部門)

1位	パンどろぼうとりんどかめん	著者名 柴田ケイコ 出版社 KADOKAWA 1,540円(税込)	6位	会社四季報業界地図 2025年版	著者名 東洋経済新報社 出版社 東洋経済新報社 1,870円(税込)
2位	地球の歩き方 横浜市 2025~2026	著者名 地球の歩き方編集室 出版社 Gakken 2,200円(税込)	7位	京都ものがたりの道 新装版	著者名 彬子女王 出版社 毎日新聞出版 1,430円(税込)
3位	口に関するアンケート	著者名 背筋 出版社 ポプラ社 605円(税込)	8位	「好き」を言語化する技術 推しの素晴らしさを伝えたいのに「やばい！」しかでてこない	著者名 三宅香帆 出版社 ディスカヴァー・トゥエンティワン 1,320円(税込)
4位	世界一簡単！70歳からのスマホの使いこなし術	著者名 増田由紀 出版社 アスコム 1,650円(税込)	9位	はじめる習慣	著者名 小林弘幸 出版社 日経BPマーケティング 880円(税込)
5位	穢れた聖地巡礼について	著者名 背筋 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)	10位	部下をもったらいちばん最初に読む本	著者名 橋本拓也 出版社 アチーブメント出版 1,650円(税込)

文庫・コミック除く  
2024年09月01日(日)~2024年09月30日(月) 有隣堂全店調べ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

主催：神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会

## トラックドライバー学習支援サービスに関する 説明会開催のお知らせ

～eラーニングシステムに関する説明会を開催します！～

運行管理者  
の方必見の  
説明会

■ 運送事業者の方は、運転者に対して、指導監督の指針(国交省告示第1366号)に基づく教育を実施しなければなりません。現場の運行管理者の方からは「業務により時間をとることが難しい」「安全教育がマンネリ化している」等の声を聞いています。今般、スマホやパソコンを活用して教育を補完することが可能な「eラーニングシステム」の学習支援システム説明会を開催することとなりました。参加希望の方は、下記申込書にて申してください。

■ **日時** 12月12日 **木** 13:30～15:30

■ **会場** 神奈川県トラック総合会館  
7階 大研修室

■ **対象** 神貨協連組合員・組合事務局・神ト協会員  
(定員70名)

■ **内容**

(1) トラックドライバー学習支援サービスの紹介  
 説明者：(株)ディ・クリエイト  
 代表取締役 上西一美 氏  
 日貨協連担当者  
 内 容：日貨協連取扱いサービスの紹介

(2) トラックドライバー教育について  
 説明者：神奈川県適正化事業実施機関 担当者  
 内 容：ドライバー教育(国交省12項目)についての説明



■ **問合せ先** 神貨協連 ☎045-471-7323

神貨協連あて【FAX: 045-471-4653】 ※締切：11月22日(定員に達しましたら受付終了します)

### トラックドライバー学習支援サービスに係る説明会申込書

※個人情報については、説明会以外の目的に使用しません。  
 ※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります)

会社名			
受講者名			
会社・営業所名			
電話番号		FAX番号	

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内（令和6年11月～令和7年1月）

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

科目	日 時	会 場	受 講 料
フォークリフト運転技能講習	11/2(土)3(日)9(土)10(日)締切り	北相貨物自動車協同組合（愛川） （学科・実技）	40,150円 ↓ 38,500円 ※テキスト代 （1,650円） 割引中!!
	1/18(土)19(日)25(土)26(日)		
	11/16(土)17(日)23(土・祝)24(日)	川崎総合物流運輸協同組合 （学科・実技）	
	12/7(土)8(日)14(土)15(日)		
	1/18(土)19(日)25(土)26(日)		
はい作業主任者技能講習	1/28(火)29(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	9,300円
積卸し作業指揮者教育	11/18(月)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	11/6(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	7,420円
交通労働災害防止担当管理者教育	11/20(水)	神奈川県トラック総合会館（学科）	4,170円

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合  
愛川…北相貨物自動車協同組合（神ト協相模原SC） 川崎中…川崎中央トラック協同組合

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ…[陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。



厚生労働省ホームページ▶ <https://www.mhlw.go.jp>

詳しい情報や相談窓口はこちら

# テールゲートリフター特別教育講師 (インストラクター) 養成講座のご案内

陸災防神奈川県支部

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業員でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業員に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用URLの提供、②「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLの提供、③学科教育用映像補助教材（DVD）の割引販売（陸災防会員：15,400円（税込、30%off） 非会員：18,700円（税込、15%off））

1. 日時・場所

開催日	令和6年11月14日(木)	定員	
時間	10:00~16:15	48名	入金最終締切日
場所	神奈川県トラック総合会館 (新横浜) 6階第2研修室		11/7(木)

2. 受講料（税込 含、テキスト代） 陸災防神奈川県支部会員 **35,200円**  
陸災防神奈川県支部会員以外 **45,100円**

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

4. 申込み締切 講習日の1週間前（ただし定員になり次第締め切ります）

5. 受講申込み・入金方法 下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。（先着順受付）

満席の場合以外は連絡いたしませんのでFAX送信後一週間以内に次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付していません。

①下記口座に受講料を振り込んでください。

②受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票を送信いたします。

③受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

※お申し込みは、陸災防神奈川県支部会員を優先して受け付けます。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部
住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F 陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX : 045-472-1305) .....

令和 年 月 日

テールゲートリフター特別教育講師養成講座受講申込書

事業場名 \_\_\_\_\_  
所在地 〒 \_\_\_\_\_

会員区分 \_\_\_\_\_ 陸災防神奈川県支部会員 ・ \_\_\_\_\_ それ以外 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

受 講 者 氏 名	生 年 月 日	役 職 名

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

**陸災防神奈川県支部からのお知らせ**

《厚生労働省補助事業》

## 荷役災害防止対策セミナーのご案内

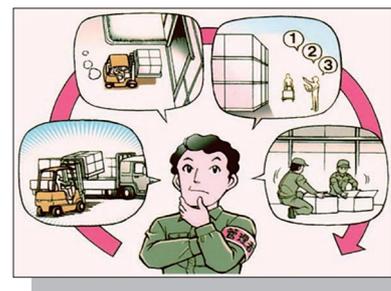
陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されています。本セミナーでは、令和5年3月に改正された本ガイドラインを中心に、荷役災害防止対策の具体的な進め方について解説します。テールゲートリフターやロールボックスパレット対策についても解説を行います。

### ～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 令和6年11月11日(月) 13:30～16:00
- 2 開催場所 神奈川県トラック総合会館6階  
(横浜市港北区新横浜2-11-1)
- 3 定員 50名(先着順です。)
- 4 内 容
  - ・墜落・転落災害、フォークリフト、ロールボックスパレット、テールゲートリフター等による荷役災害の防止対策を陸災防安全管理士が解説
- 5 参加費及びテキスト代 無料
- 6 申込方法
 

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。なお、受講票等は送付いたしません。

申込締切は、令和6年11月5日(火)です。ただし、定員に達し次第締め切ります。
- 7 受講証明 セミナー受講者には、受講証明書を交付します。
- 8 問合せ先 陸災防 神奈川県支部 TEL：045-472-1818



**陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305**

### 荷役災害防止対策セミナー参加申込書

ふりがな 参加者氏名①		所属・役職
ふりがな 参加者氏名②		所属・役職
事業場名	(業種: )	
所在地	〒 —	
電話番号	電話番号 ( ) — —	

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。

広告

神交共 安全情報・事故事例

No.205

# 前方の安全確認を怠り追突！

## 総賠償額 85 万円

### 事故の状況

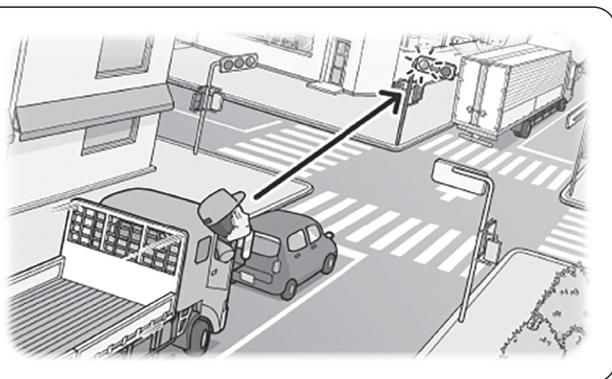
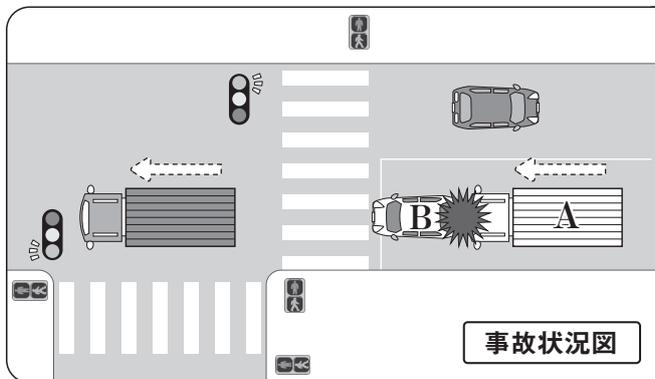
大型貨物車を運転しているAは、信号が青に変わり前々車に続いて発進したところ、まだ発進していない前車Bに追突した。

### 運転者の話

停止中に次の納品先を確認していました。信号が青に変わり、前々車の大型トラックが動きはじめたのが見え、前車もすでに発進していると思い、前方を確認せずに発進したら、Bはまだ発進しておらず、追突してしまいました。

### 事故防止のポイント

この事故の原因は、発進時に前方の安全確認を怠り、前車の動静を確認しなかったことです。視点の高いトラックドライバーの目線は、直前の小さな車両や二輪車より、自身の目線と近い高さにある大型車両等に同調しやすくなっています。そのため、同じ高さの物に同調したまま発進して追突してしまう、トラック特有の「シンクロ追突事故」を起こしてしまいます。発進時はすぐに発進せず、一呼吸おいて前方の安全を再確認し、直前の小さな車両やすり抜けしてくる二輪車等から目を離さないようにし、見込み発進による追突事故を防止しましょう。



### ～コメンタリー運転で事故防止～

“信号よし！” “前車 注意！” など、声を出してコメンタリー運転を実践しましょう。



11月の安全推進重点項目は、

**追突事故の防止**  
～「見込み発進」の防止～です。

11月の安全運転推進スローガン

ちょっと待て  
青信号でも  
再確認

# 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様へ、“安心”の自動車共済・自賠責共済と“安全”の事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

## 交通共済の特徴

### 自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

### Gマーク割引 | (安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約に際しては、一定条件のもと共済掛金を割引いたします。

### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

### 配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還元しています。昭和55年度から令和4年度までの配当金総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」など、組合独自の費用共済金があります。

## 安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

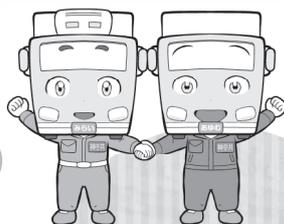
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信



全国トラック交通共済協同組合連合会  
(交協連)のCMが放映中!

日本テレビ系列  
サタデー  
毎週土曜日 6時30分  
〜7時00分頃放映

支え合う安心が、  
トラック運送を強くする。

支えつづける。走りつづける。  
全国 トラック交通共済

全国トラック交通共済協同組合連合会

お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail : keiyaku@shinkokyo.or.jp



神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階  
 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

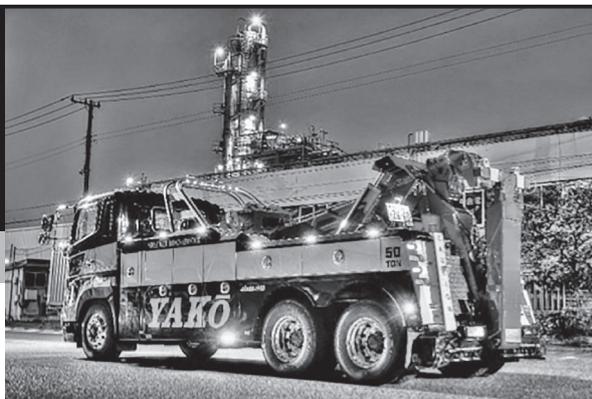
◆最高品質ロードサービス◆

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



### (有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39  
 URL <http://www.carclap.co.jp>  
 E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

保険金・給付金	件数	金額
死亡保険金または高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく  
 (簡単な告知のみ)  
 加入申込み手続は  
 簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
 詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

# Drライセンス NEW!

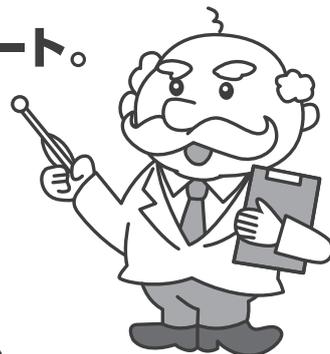
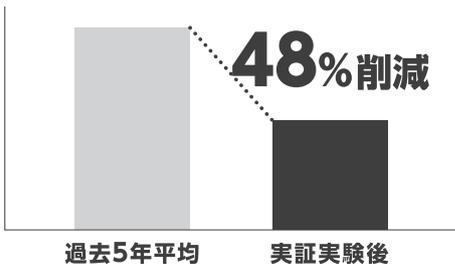
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

最大**48%**の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

## Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足などこれまでのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見	車間距離不足	一時不停止	速度超過	急加速	急減速	急ハンドル	前方衝突警報	車間距離警報

### 後付けできる衝突防止補助システム

モバイルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モバイルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモバイルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



**Mobileye 570**

違反・ヒヤリハットの  
警報情報も事務所に  
タイムリーに通知します

**速度超過にも対応した  
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報	低速時追突警報	車間警報	車線逸脱警報	歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは  
**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/contact.html>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修（1日間）
- ◆ 一般研修（2日間）
- ◆ 特別研修（3日間）

※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習…（貨物・旅客）

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ◆ 基礎講習（貨物）令和7年1月10、11、12日
- ◆ 一般講習（貨物）令和6年12月12日

お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知らせします。

テールゲートリフター  
荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る特別教育が義務化！

※ 講習日程等はドライビングアカデミー小田原HPでご確認ください。

（右のQRコードをご利用ください。）



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物（基礎講習・一般講習）
- ・旅客（基礎講習・一般講習）



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- 普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)

定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告

 TOKYO GAS

天然ガストラックは物流の  
エネルギーセキュリティ向上と  
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、  
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が  
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>、PMなどの排出量が少ない  
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

## 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

### 【実施日及び開始時間】

11月15日(金) 10:00～ 12:00～ 14:00～ 計3回  
12月の開催はありません。

- 受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。  
ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ご予約は実施月の最初の営業日にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。

## 適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で  
いつでも!  
一般診断  
受診できます

好きな時間に  
受診できます



自動車事故  
減少に繋がります



### 《ご利用料金》

一般診断  
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用  
料金

1,100円/日

### 《ご利用の流れ》

#### 1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および  
取り扱い説明をさせていただきます。

#### 2 機器の搬送

#### 3 ご都合の良い時間に受診

#### 4 機器の返却

#### 5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に  
応じた請求書を月ごとに発行いたします。  
※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

# 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット (<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



## 基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
11月27日(水)～11月29日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)
12月18日(水)～12月20日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	9月1日(日)
1月15日(水)～1月17日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	10月1日(火)
1月22日(水)～1月24日(金)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	10月1日(火)
1月28日(火)～1月30日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(火)
2月5日(水)～2月7日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	11月1日(金)

## 一般講習 ※会場名に(動画)と記載のものは録画映像により受講する動画視聴方式です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
11月13日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)
11月14日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	8月1日(木)
11月21日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1	8月1日(木)
11月22日(金)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-11-1	8月1日(木)
1月31日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(火)
2月26日(水)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1-16-15	11月1日(金)
3月5日(水)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(日)
3月6日(木)	神奈川県トラック総合会館	横浜市港北区新横浜 2-11-1-7F	12月1日(日)
3月12日(水)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(日)
3月13日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(日)

### 支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所 (動画)	横浜市港北区新横浜 2-11-1-3F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。  
 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

**【お問合せ先】**  
 独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当  
 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3階  
 電話番号：045-471-7401

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

事業主の皆さまへ

## 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、 電子申請が義務化※されます

令和7年（2025年）1月1日施行

労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません（労働安全衛生規則第97条）。

今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をよりの確に把握すること等を目的として、以下のとおり改正します。

※ 経過措置として、当面の間、電子申請が困難な場合は書面による報告が可能です。

### 主な改正内容

これまで自由記載であった①、②、③、⑤について該当するコードから選択できるようになり、④については留意事項別に記入できるように記入欄が5分割されました。

The image shows a form titled '労働者死傷病報告' (Worker Death, Injury, and Illness Report). It is divided into several sections. Callout 1 points to the '事業の種類' (Type of Business) section, which includes a grid for selecting industry codes. Callout 2 points to the '被災者の職種' (Occupation of the Victim) section, also with a grid for selecting codes. Callout 3 points to the '傷病名及び傷病部位' (Name and Location of Injury/Disease) section, which has a grid for selecting injury types and body parts. Callout 4 points to the '災害発生状況及び原因' (Disaster Occurrence Status and Cause) section, which is divided into five columns for detailed reporting. Callout 5 points to the '国籍・地域及び在留資格' (Nationality, Region, and Status of Residence) section, which has a grid for selecting these details. At the bottom, there is a note about the electronic application process and a QR code.

#### ①事業の種類

日本標準産業分類から該当する細分類項目を選択してください。  
(例) 製造業>食品品製造業>水産食料品製造業>水産缶詰・瓶詰製造業

#### ②被災者の職種

日本標準職業分類から該当する小分類項目を選択してください。  
(例) 生産工程従事者>製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)>食品品製造従事者

#### ③傷病名及び傷病部位

該当する傷病名及び傷病部位を選択してください。  
(例) 傷病名: 負傷>切断  
傷病部位: 頭部>鼻

#### ④災害発生状況及び原因

5つの記入欄にそれぞれ記入してください。

#### ⑤国籍・地域及び在留資格

該当する国籍・地域及び在留資格を選択してください。

※電子申請義務化に伴う略図の取扱いについて  
従前の手書きでの作成とは異なり、イラスト等の「略図」のデータを添付してください。「略図」を手書き等で作成後、携帯電話等で写真を撮ってそのデータを添付していただいても構いません。

電子申請に便利な入力支援サービスのご案内

スマートフォンからの電子申請も可能です/  
入力支援サービスを活用した電子申請はこちらから▶  
厚生労働省HPにリンクします



# 2024 今月の星占い

11月 ★ November



## おひつじ座

**Aries**  
3.21~4.19

牡羊座の11月は、自己主張を抑えて、まわりの流れに合わせることで物事が上手く運びそうです。対人運が下降気味ですので、トラブルに注意しましょう。勝負運は良いようです。



## おうし座

**Taurus**  
4.20~5.20

牡牛座の11月は、メンタル的な疲れから視野が狭くなりがちのようです。良縁やチャンスを見逃してしまう可能性がありますので注意しましょう。対人運、仕事運は好調のようです。



## ふたご座

**Gemini**  
5.21~6.21

双子座の11月は、苦手なことが克服できそうな月になりそうです。自分自身を高めていける良い機会ですので、苦手なことに向き合ってみましょう。対人運は下降気味、対立に注意。



## かに座

**Cancer**  
6.22~7.22

蟹座の11月は、細かい部分にこだわらず、全体を見て判断すると良いでしょう。対人運は悪くなく、新しい出会いもありそうです。金運は下降気味です。金銭が絡むことは慎重に。



## しし座

**Leo**  
7.23~8.22

獅子座の11月は、運気の波が不安定なようです。トラブルが降りかかるような時は気持ちの切り替えを意識しましょう。金運、ギャンブル運は良くありません。貯蓄を心がけましょう。



## おとこめ座

**Virgo**  
8.23~9.22

乙女座の11月は、不安や焦りにとられる月になりそうです。気負いすぎに注意しましょう。自分の感情を優先させ、リフレッシュの時間をとるようにしましょう。金運は下降気味。



## てんびん座

**Libra**  
9.23~10.23

天秤座の11月は、過去にこだわらず、色々なことに対して積極的に動くことで運気が高まっていくようです。金運は下降していくので無駄遣いに気をつけておきましょう。節約術は吉。



## さそり座

**Scorpio**  
10.24~11.22

蠍座の11月は、不安定な運気のようなようです。全体を見直し、目先の事からこなししていくよう意識して行動するようにしましょう。出会い運は良いようです。新しい縁に期待が持てるでしょう。



## いて座

**Sagittarius**  
11.23~12.21

射手座の11月は、大きな躍進に備え自分に足りないものを考えましょう。準備を整える月のようです。趣味に打ち込むことで才能が開花する可能性を秘めています。出会い運は良好です。



## やぎ座

**Capricorn**  
12.22~1.19

山羊座の11月は、なにかと気持ちが不安定になりそうな月です。ポジティブに考えるよう心がけ、趣味や気になるスポットへ足を運んでみたりと自分の時間を大切にしましょう。



## みずがめ座

**Aquarius**  
1.20~2.18

水瓶座の11月は、大きな壁も超えて良い方向へと進んで行くことができそうです。対人運は低いので相手の意見を聞きつつ、妥協しない意思の強さも必要です。金運は下降気味です。



## うお座

**Pisces**  
2.19~3.20

魚座の11月は、良い方にも悪い方にも転ぶ運気のようなようです。弱気にならず前向きに挑戦する気持ちが大切です。自分の中の優先順位を見直してみるのも良いでしょう。仕事運は安定しています。

神奈川トラック時報 第784号 令和6年11月1日

- 発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- 編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、柏倉恵太、有安俊哉、小泉恵子、村石久美
- 購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)

# 配送にはコストがかかります

## 配送負荷の軽減にご協力ください



国では、  
商取引において物流サービスが無償で提供されていると誤解を招かないよう「**送料無料**」表示の見直しに取り組んでおり、消費者や事業者の理解が広がるように取組を進めています。

また、配送負荷の軽減のため、宅配ボックスの活用や配送時間帯の指定などにより、荷物を可能な限り一回で受け取る「**再配達削減**」にもご協力ください。[詳しい内容に関してはコチラから](#)



### 「**送料無料表示の見直し**」とは・・・

- 送料負担の仕組みを表示すること  
(「送料当社負担」、「〇〇円(送料込み)」等)
- 「**送料無料**」表示をする場合には表示者の責任として以下を分かりやすく表示・説明すること
  - ▶ 「無料」と表示する理由
  - ▶ 送料負担の仕組み等を分かりやすく説明すること

詳しい内容に関しては  
[コチラから](#)



※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

回 覧										
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



※植物油インキマークは印刷インキ工業連合会が定めた、植物油を使用してNL規制に準拠した印刷インキに表示できるマークです。  
※この製品は、適切に管理されたFSC® 認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られています。